

行財政再建プラン【2018年度～2021年度】 《実績報告》

2022年3月
岸和田市

目 次

1	はじめに	1
2	当面の財政危機からの脱却	2
3	行財政再建プランの取組効果額	4
4	「改革の視点」に基づく取組の推進	6
5	行財政再建プランの取組の実績と進捗状況	7
6	本市の財政状況の推移	37

1 はじめに

私が第1期目として市長に就任した平成30年当初には、そのまま行財政改革に取り組まなければ、累積赤字が膨らみ続け、2022年度決算で財政健全化法に定める早期健全化団体に転落する見通しが示されていました。その後、全庁を挙げて行財政改革に集中的に取り組んだ結果、4年連続して決算は黒字となり、貯金である基金を積み増し、当面の財政危機を脱して市政の安定を取り戻すことができました。「岸和田の未来のために、今私たちの世代の責任において取り組むべきことを投げ出すわけにはいかない」という強い決意で改革を進めてまいりましたが、その道のりは決して平坦なものではありませんでした。市民の皆様のご理解とご協力がなければ、決してこの改革を成し遂げることはできなかったと確信しています。

この行財政再建プランでは、単に「お金を生み出すために、市民サービスを切り下げる」ということではなく、時代に合っていない行政サービスのあり方を見直し、役所の仕事の仕方を改善・改良することによって、質的な改善を進めながら、財政の健全化を図ることに取り組んできました。また、これまで課題があることを認識しながら、手が付けられてこなかった問題に光を当て、勇気を持って正面から取り組むことを心掛けてきました。その結果、安定的な財政基盤の確立に向けた礎を築くことができましたが、今後私たちが直面する総人口の減少、高齢化、生産年齢人口の減少に起因する様々な困難を乗り越え、将来世代が安心して生活を送ることができる魅力的なまちであり続けるためには、行財政改革の歩みを止めることはできません。

本市は本年11月に市政施行100周年を迎えます。次の100年も、岸和田の歴史と伝統を大切に継承しながら、たくさんの夢と希望に包まれた「笑顔あふれる岸和田」であり続けるために、引き続き、市民の皆様とともに、「新・岸和田」をつくる改革に果敢に取り組んでまいりたいと考えています。

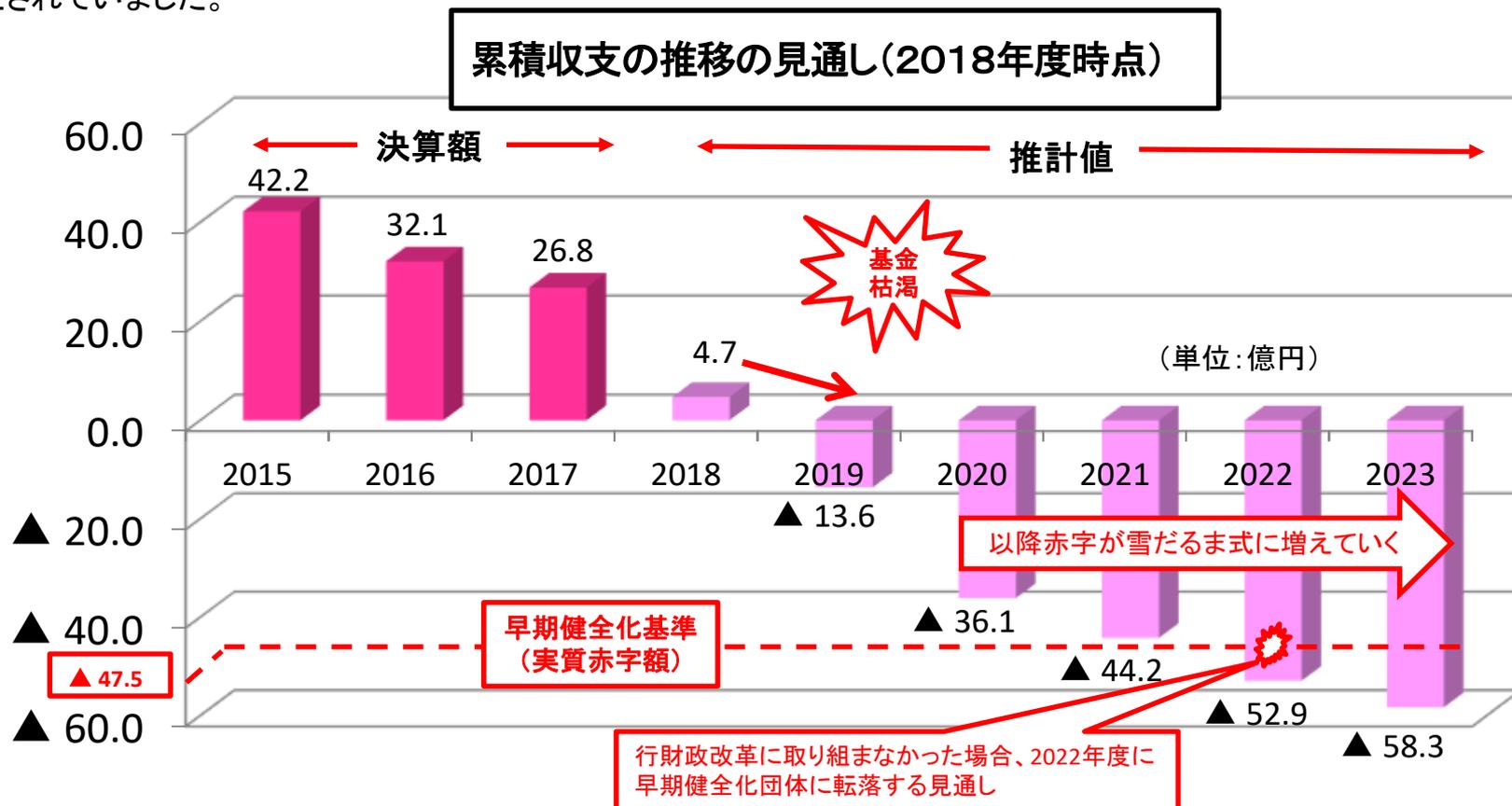
令和4年3月

岸和田市長 永野耕平

2 当面の財政危機からの脱却

① 行財政改革に取り組む前の財政状況

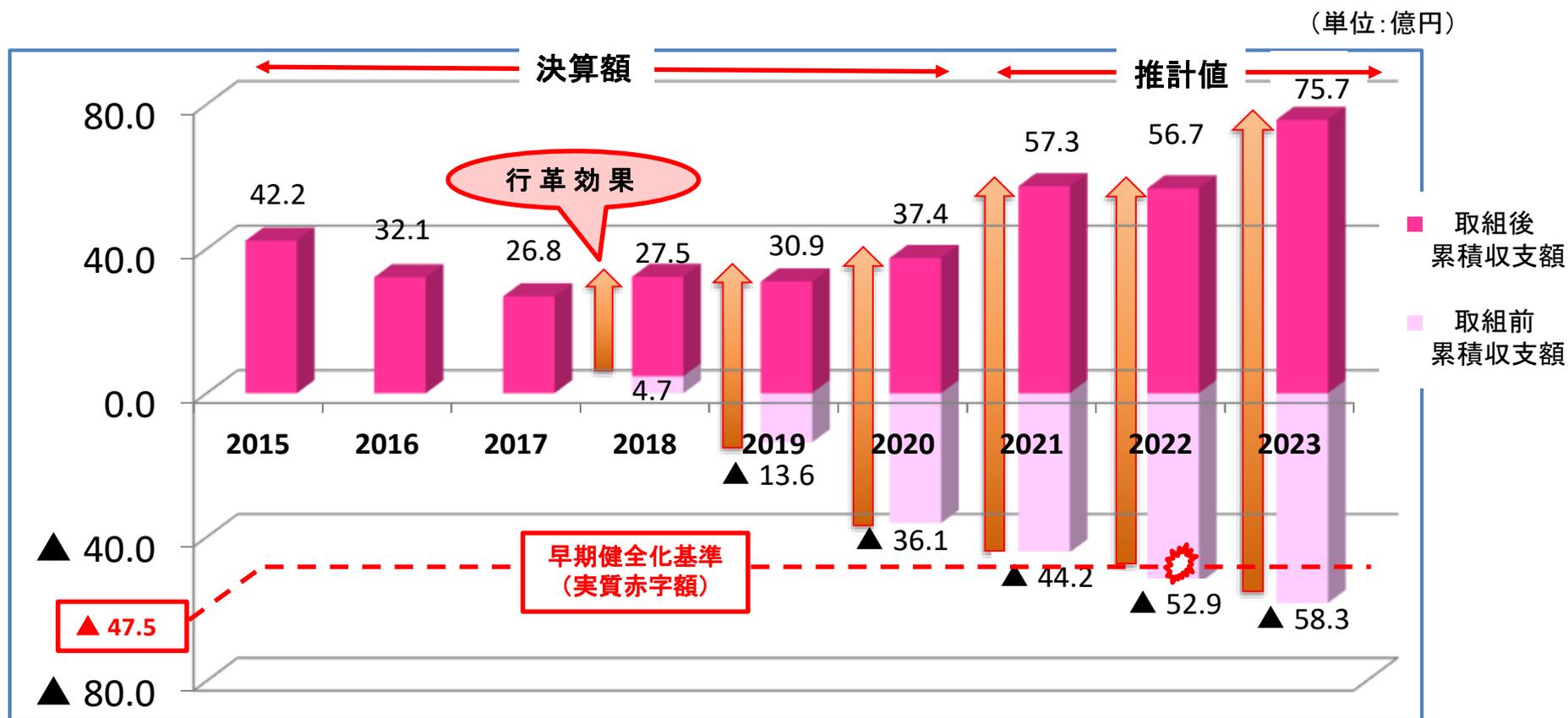
今回の行財政改革に着手した2018年度時点には、急激な収支悪化により、2019年度には財政調整基金などの収支調整用の資金が底をつき、赤字に転じる見込みとされていました(行財政改革に取り組まなかった場合)。その後も、更に赤字は膨らみ続け、2022年度には実質赤字額が財政健全化法の早期健全化基準を超える危機的な財政状況に陥る見通しとされていました。



※ 上記グラフにおける累積収支は、各年度の実質収支額、財政調整基金残高及び減債基金残高の合計を計上。ただし、2019年度以降は、基金が枯渇するため、実質赤字額を計上

② 行財政改革への取組み後の財政状況

行財政再建プランに基づく行財政改革に取り組んだ結果、累積収支は黒字に転じ、基金残高を大幅に積み増すことができました。行財政再建プランでは、財政調整基金残高を40億円以上確保することを目標としていましたが、2021年度には57.3億円の基金残高等を確保できる見通しとなり、将来にわたって安定的に市民サービスを提供し、災害等の緊急事態においても柔軟に対応することができる財政基盤の礎を築くことができました。



3 行財政再建プランの取組効果額

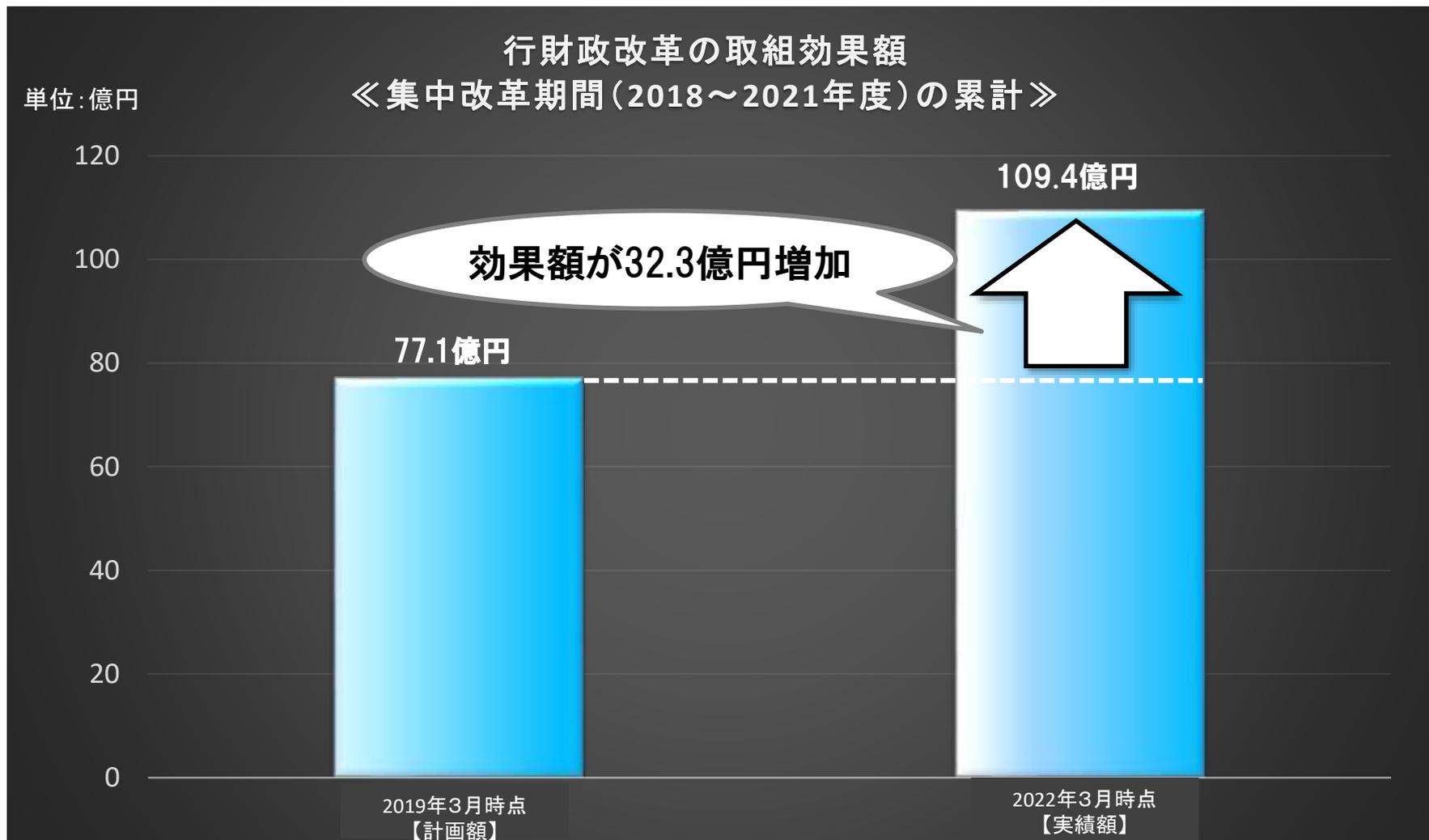
① 財政効果額(2022年3月時点)

人件費の見直しなど行政機構内部の適正化、ふるさと寄附金の増収確保や資産売却などの歳入確保、公共施設マネジメントの推進や行政の広域化などに集中的に取り組んだ結果、2018～2021年度の間には109.4億円の財源を確保できる見通しとなりました。2023年度の効果額は4.9億円ですが、この効果は2024年度以降も持続し、将来にわたって経常収支の改善に効果を及ぼします。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	効果額計
給与の見直し	1億3,401万円	1億5,091万円	1億5,429万円	1億5,051万円	232万円	232万円	5億9,436万円
組織・人員体制の見直し	0円	955万円	955万円	1,877万円	2,354万円	2,662万円	8,802万円
特別会計繰出金・一組負担金の見直し	8億4,410万円	6億3,990万円	6億3,553万円	2億7,770万円	4,982万円	1億3,021万円	25億7,726万円
公共施設マネジメントの強化	0	0	2億111万円	2,193万円	2,193万円	2,193万円	2億6,688万円
施設の管理運営コストの削減	▲368万円	5,503万円	6,214万円	6,936万円	7,076万円	7,136万円	3億2,495万円
民間事業主体への公費負担のあり方見直し	4,215万円	7,047万円	7,399万円	8,589万円	8,668万円	8,668万円	4億4,586万円
歳入確保の取組強化	2億810万円	20億5,094万円	7億8,507万円	28億7,672万円	▲2,982万円	▲3,613万円	58億5,487万円
広域行政の推進	0	0	0	162万円	162万円	162万円	485万円
「改革の視点」に基づく施策の見直し	4億2,679万円	▲2億5,120万円	9億5,116万円	1億9,151万円	1億9,151万円	1億9,151万円	17億129万円
取組効果額 計	16億5,147万円	27億2,558万円	28億7,283万円	36億9,401万円	4億1,835万円	4億9,611万円	118億5,835万円



2018～2021年度の集中改革期間の取組効果額は、2019年3月時点の当初計画では77.1億円を予定していましたが、109.4億円の実績(見込み)となりました。当初計画の取組効果額には多額の市有地売却収入が含まれており、確実性において課題がありましたが、積極的に改革を推進した結果、効果額を32.3億円上積みし、資金不足に陥ることを回避し、市政の安定を取り戻すことができました。



4 「改革の視点」に基づく取組の推進

財政危機から着実に脱却を図るとともに、持続可能な市政運営の実現に向けて、4つの「改革の視点」に基づき、行財政の体質の改善を図る改革を推進

《改革の視点①》 社会情勢の変化に合わせた施策の再構築

◎ 社会情勢の変化に伴い時代に合わなくなっている施策や行政サービス提供体制を抜本的に見直し、再構築する

- ☛ 保育の待機児童解消と教育・保育施設における集団規模の適正化に向けて、市立幼稚園及び市立保育所再編方針、再編個別計画を策定
- ☛ 児童生徒数が半減し、小規模化が進行する小中学校の規模の適正化と適正配置に向けて、再編方針及び実施計画【第1期】(案)を策定
- ☛ 老朽化が著しく進行している社会体育施設の効率的な運営や再編に向けて「岸和田市立社会体育施設再編方針」を策定

《改革の視点②》 市の役割の最適化による、市民サービスの向上と経営効率の改善

◎ 「民間に担うことができることは、民間に任せる」ことを基本に、公民の最適な連携により市民サービスの向上を図る。

- ☛ 牛滝温泉やすらぎ荘について、民間活力の導入による良質な環境整備と賑わいの創出を図るため、民間運営に移行
- ☛ 施設の運営主体に関わらず、どの施設においても、質の高い幼児教育・保育を受けることができる環境を整備するため、民間教育・保育施設に対する補助制度と市立保育所の人員体制の見直しを実施
- ☛ 民間活力を活用して市民の交流と賑わいのある公園を整備すること目指して、P-PMIなどの公民連携による事業化を検討

《改革の視点③》 行政サービスのあり方や行政運営体制の徹底的な効率化

◎ 効率的で機能的な市政運営への転換を図るため、経営的な視点から、これまでの施策や行政運営体制を徹底的に検証し、適正化を進める。

- ☛ 忠岡町と消防指令業務の共同処理を開始し、消防体制の強化と効率化を実現
- ☛ 斎場の整備・管理運営の広域化について貝塚市と合意書を締結
- ☛ 水道事業の広域化について検討
- ☛ 岸貝清掃施設組合が徴収するごみ処分手数料の減免制度について、段階的な見直しを実施
- ☛ 将来にわたり財政規律を維持し、健全で持続可能な行財政運営を確保するため、岸和田市健全な財政運営に関する条例を制定

《改革の視点④》 歳入確保に向けた取組の徹底

- ☛ 地域資源の積極的なPR等により、ふるさと寄附金の大幅な増収を実現
- ☛ 公共施設へのネーミングライツ導入や自動販売機の設置促進により、自主財源の増収を実現
- ☛ 債権徴収部門の連携促進、債権管理の一元化を進め、徴収体制を強化
- ☛ 受益と負担の公平性を確保するため、統一した基準に基づき、公の施設の使用料の適正化を実施

5 行財政再建プランの取組の実績と進捗状況

(1) 直面する収支不足に対応するための取組

項目	取組内容	財政推計期間における取組効果額（単位：千円）						
		集中改革期間における取組効果額						合計
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1 給与、人員体制等の見直し		134,013	150,913	154,292	150,512	2,315	2,315	594,360
一般職の給与	一般職の給与削減を実施 【給料】1%～4%減 【管理職手当】月額3,000円～10,000円減 【期末勤勉手当】部長級7%、課長級5%減	118,434	131,534	134,913	131,133	0	0	516,014
特別職の給与	特別職の給与削減を実施（以下は2019年度以降の内容） 【給料】市長35%減、副市長・教育長25%減 【期末手当】市長35%減、副市長・教育長25%減	15,000	17,064	17,064	17,064	0	0	66,192
職員旅費	他団体との水準比較等を踏まえ、旅費のうち、日当及び宿泊料等の水準及び運用方法を見直す。	579	2,315	2,315	2,315	2,315	2,315	12,154
2 組織・人員体制の見直し		0	9,546	9,546	18,770	23,542	26,617	88,021
学校校務員の体制	大阪府内市町村の約6割が民間委託を導入しており、国においても民間委託を前提とする財源措置がなされていることから、正規職員配置による直営方式を改め、段階的に非正規化又は民間委託化を進める。	0	9,546	9,546	18,770	23,542	26,617	88,021
3 特別会計繰出金・一部事務組合負担金の見直し		844,097	639,899	635,534	277,700	49,823	130,209	2,577,262
国民健康保険事業特別会計繰出金	会計間の負担のあり方を見直し、税と保険料の負担バランスの適正化を図る。	74,935	0	0	0	0	0	74,935
下水道事業会計繰出金	会計間の負担のあり方を見直し、下水道事業の累積資金不足解消については、上水道事業会計からの貸付金により対応する。	300,000	94,246	0	0	0	0	394,246
岸貝清掃施設組合分賦金（財政計画の見直し）	岸貝清掃施設組合の財政計画について、施設改修や維持補修費等を見直し、財政負担の抑制、平準化を図るように要請する。	469,162	545,653	555,345	202,984	0	0	1,773,144
岸貝清掃施設組合分賦金（ごみ処分手数料の見直し）	岸貝清掃施設組合のごみ処分手数料については、受益と負担の原則に基づいて、段階的に見直しを要請する。また、ごみ排出者が許可業者に委託して処分場へ搬入する際の減免制度は、他団体での運用事例を参考に、段階的な見直しを要請する。	0	0	80,189	74,716	49,823	130,209	334,937
4 公共施設マネジメントの取組強化		0	0	201,105	21,925	21,925	21,925	266,880
産業会館	社会情勢の変化等に伴い施設利用の需要が低下するとともに、代替機能を果たす施設の整備が図られ、施設の稼働率が低い状況が継続している。施設の老朽化に伴い今後多額の維持保全費が必要となることも踏まえ、費用対効果の観点から施設を廃止する。	0	0	201,105	21,925	21,925	21,925	266,880
5 施設の管理運営コストの削減		▲ 3,684	55,027	62,137	69,360	70,755	71,359	324,954
施設の管理運営コスト	①機械警備を導入するとともに、その他の施設管理方法についても見直し、コスト削減を図る。 【対象施設：文化会館、保健センター、産業高校】 ②施設管理費の適正化により、コスト削減を図る。 【対象施設：メディカルセンター、放置自転車等保管施設】 ③指定管理施設の運用の見直しにより、コスト削減を図る。 【対象施設：公園・スポーツ施設、福祉総合センター】 ④電力調達における競争入札導入施設の拡大などに取り組み、電力使用料金の節減を図る。 ⑤施設の利用状況等を踏まえ、施設数を削減 【公衆便所、自転車等駐輪場】	▲ 3,684	55,027	62,137	69,360	70,755	71,359	324,954

項目	取組内容	財政推計期間における取組効果額（単位：千円）							
		集中改革期間における取組効果額							
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	合計	
6 民間事業主体への公費負担のあり方の見直し		42,149	70,467	73,985	85,892	86,682	86,682	445,857	
老人クラブ運営助成	地区福祉委員会が実施している見守り訪問事業と事業手法や対象者が一部重複しているため、是正を図る。市単独補助について、介護保険制度の財源を活用するなど、財政負担の軽減に向けて段階的に見直す。	0	1,168	1,168	13,945	13,945	13,945	44,171	
地域福祉活動事業補助金 社会福祉協議会支援事業	市と社会福祉協議会の役割範囲や市から社会福祉協議会に対する公費支援のあり方について検証し、より効果的かつ効率的な制度として再構築する。	0	0	2,638	2,638	2,638	2,638	10,552	
社会福祉法人への市単独補助	社会福祉事業は国が設計した報酬体系や公費支援制度により運営することが基本であること、「補助制度において経営主体による差異を設けないこと」とする国の要請に沿った制度運用となっていないことから、市単独施策として実施している社会福祉法人に対する運営補助金及び施設整備補助金を廃止する。	21,849	42,099	42,099	42,099	42,099	42,099	232,344	
看護師等養成所への運営補助	市外の医療機関に就職する卒業生が大半であること、他団体の助成制度と比較しても助成額が高いことを踏まえ、補助制度を再構築する。	0	4,400	5,280	4,410	5,200	5,200	24,490	
勤労者互助会支援事業	国庫補助制度の廃止後、市単独施策として市費負担を増額して支援してきたが、他団体における本事業に係る公費負担の状況等を踏まえ、市費負担を国庫補助制度廃止前の水準にまで戻す。	0	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	12,500	
創業支援事業 商工業振興事業	社会情勢の変化や費用対効果の観点等を踏まえ、商工業者に対する支援のあり方について見直す。	20,300	20,300	20,300	20,300	20,300	20,300	121,800	
7 歳入確保の取組強化		208,102	2,050,935	785,067	2,876,719	▲ 29,821	▲ 36,130	5,854,872	
ふるさと寄附	本市の地域資源の積極的なPRや民間活用推進等により、ふるさと寄附の増額確保に向けて取り組む。	192,526	42,688	721,488	424,642	-	-	1,381,344	
広告収入	新たな広告媒体の開拓や協力事業者の確保に取り組み、広告収入の確保を図る。	0	3,694	4,850	4,850	4,730	2,970	21,094	
自動販売機設置への競争入札導入	施設利用者の利便性向上と市有財産の有効活用による財源確保を目的として、市有施設への自販機設置促進と設置事業者選定における競争入札導入に取り組む。	0	17,764	29,043	32,542	33,906	33,906	147,161	
受益者負担の適正化	2016年5月に策定した「岸和田市受益者負担基本方針」に基づき、統一した方針及び基準のもと、公の施設の使用料等の適正化を進める。	0	0	2,930	3,680	3,680	3,680	13,970	
市有資産の有効活用	経営的視点から、未利用資産の有効活用に積極的に取り組み、まちの活性化と財源確保に取り組む。	108,576	1,919,546	▲ 61,454	2,413,535	▲ 61,454	▲ 61,454	4,257,295	
収益事業収入の増額確保	自転車競技事業の取組強化により収益事業収入の増額確保を図る。	▲ 174,000	0	0	0	0	0	▲ 174,000	
行政改革推進債等の活用	市政運営の安定を維持するため、直面する収支不足に確実に対応するための資金手当として、行政改革の取組効果を活用して、行政改革推進債等を発行する。	81,000	67,243	88,210	▲ 2,530	▲ 10,683	▲ 15,232	208,008	

項目	取組内容	財政推計期間における取組効果額（単位：千円）						
		集中改革期間における取組効果額						合計
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
市立幼稚園及び市立保育所の運営のあり方の見直し	幼稚園利用者数の減少等の幼児教育・保育を取り巻く状況の変化を踏まえ、市立幼稚園における3歳児教育対象園の見直しなどに取り組む。	71,000	85,000	100,000	100,000	100,000	100,000	556,000
基金の活用	市政安定に向けて、直面する収支不足に対応するため、基金の効果的な活用を図る。	310,120	▲ 425,165	760,000	0	0	0	644,955
事務事業の見直し	「改革の視点」に基づき、事務事業の見直しに取り組む。	44,347	44,010	41,812	42,160	42,160	42,160	256,649
直面する収支不足に対応するための取組効果額 計		1,651,474	2,725,584	2,872,830	3,694,007	418,350	496,106	11,858,351

(2) 持続可能な市政運営を実現するための取組

行財政再建プラン【2021年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
1 幼児教育保育のあり方の見直し					
幼児教育と保育のあり方	<p>(方向性)</p> <p>①0歳から5歳までの就学前の子どもに対する幼児教育・保育のあり方について一体的に検討を進める。</p> <p>②市内就学前施設の配置バランスを考慮した教育・保育施設の再配置を推進する。</p> <p>③市立幼稚園及び市立保育所の認定こども園化及び民営化を進める。</p> <p>(考え方)</p> <p>幼児教育・保育に係る需要の動向や、幼稚園と保育所で提供されるサービスの同質化が進められている状況を踏まえ、本市の0歳から5歳までの就学前の子どもに対する幼児教育・保育のあり方について一体的に検討を進める。</p>	<p>・2019年1月、庁内に関係3部で構成する専門委員会を設置</p> <p>・2019年度に市立幼稚園・保育所の再編等について諮問する附属機関を設置</p> <p>・2019年度市立幼稚園・保育所の再編計画案を策定</p>	 <p>(取組状況)</p> <p>2019年</p> <p>10月 「岸和田市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会」から答申</p> <p>12月 「岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針」を策定</p> <p>2020年</p> <p>1月 「岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針」の市民説明会を実施</p> <p>10月 「岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【改訂】」を策定</p> <p>12月 再編個別計画(案)を策定</p> <p>2021年</p> <p>4～6月 徳松池・コロベ池埋立地での事業者募集・選考・決定</p> <p>11～12月 再編方針・再編個別計画(案)の市民説明会を実施</p> <p>12月 府宮岸和田大町住宅跡地での事業者募集</p> <p>2022年</p> <p>2月 再編個別計画の策定、府宮岸和田大町住宅跡地での事業者選考・決定</p> <p>(次年度以降の予定又は目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再編個別計画【中期計画】(案)の公表・策定 ・東光幼稚園地再編施設の事業者募集・選定 ・市立認定こども園の設置に向けた検討 ・保育教諭確保のための資格取得等支援 		

行財政再建プラン【2021年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
2 小中学校の規模の適正化と適正配置の推進					
小中学校の規模の適正化と適正配置	<p>(方向性) 学校規模の適正化と適正配置を推進する。</p> <p>(考え方) ピーク時と比較して児童生徒数が半減し、学級数の減少が進行する小中学校について、教育環境に与える影響等を踏まえ、規模の適正化と適正配置を推進する。</p>	<p>・2018年10月、「岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会」(以下、「審議会」)を設置</p> <p>・2019年度末までに審議会からの答申を踏まえ、小中学校の規模適正化及び適正配置の実施方針を策定</p>	 <p>(取組内容)</p> <p>2019年 11月 岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会から答申</p> <p>2020年 3月 岸和田市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針」策定 7月 基本方針の市民説明会を市内8カ所で開催 11月 岸和田市立小・中学校適正規模及び適正化実施計画(第1期)(案)を策定</p> <p>2021年 4月 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、実施計画(第1期)(案)の地域説明会が再延期されたため、市ホームページを通じて、実施計画(第1期)(案)の説明動画を配信。併せて、ご意見、ご質問等の問合せフォームを設置。以降その内容や、教育委員会としての考え方を、随時ホームページで公開。また、町会等各団体からの要望書やアンケート結果についても、市ホームページで随時公開。</p> <p>11月～12月 実施計画(第1期)(案)の地域説明会を開催。(対象の10小学校区において、平日1回、土日1回の合計20回)</p> <p>12月 地域説明会等でいただいたご意見等とその回答を市ホームページで公開。</p> <p>2022年 1月～ 各地域で継続して意見交換を実施。</p> <p>(次年度以降の予定又は目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と継続した協議・意見交換 ・実施計画(第1期)(案)の成案化と関連予算(案)の提出 ・(仮称)学校開校準備委員会の設置 ・実施計画(第2期)(案)策定に向けた検討 		

行財政再建プラン【2021年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
3 公共施設マネジメントの取組強化					
文化会館 浪切ホール 自泉会館	<p>(方向性) 文化施設・ホールのあり方全般について再検証し、施設のあり方を決定する。</p> <p>(考え方) 文化施設・ホール全体で見ると、市の財政規模に比して大きな施設規模を有している状況にあり、文化施設全体のあり方について再検証が必要である。</p> <p>①文化会館については、施設の管理運営コストの削減と指定管理者制度の導入に向けて検討を進める。</p> <p>②浪切ホールについては、売却や指定管理のあり方の見直しも含め、更なる民間活力の活用による活性化とコスト削減に向けて、検討を進める。</p> <p>③自泉会館については、周辺の観光資源との連携促進と民間活用による活性化に向けて検討を進める。</p>	<p>・2019年度半ばまでに、浪切ホールの民間活用についてサウンディング調査を実施する。</p> <p>・2020年度までに実施方針を決定し、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に反映させる。</p>	 <p>(取組状況)</p> <p>①「文化会館」 ・業務委託の見直し等により管理運営コストを削減</p> <p>②「浪切ホール」 ・自主財源の確保のため、自動販売機設置への入札導入やネーミングライツの売却を実施 ・指定管理者募集にあたり、企画事業数及び予定価格の見直しを実施し、管理運営コストを削減</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) 現状を踏まえた施設の役割を再検証するとともに、持続可能な施設運営を図るため、施設の利活用を検討</p> <p>①「文化会館」 ・ネーミングライツなど新たな歳入確保方策を検討 ・指定管理者制度の導入について検討</p> <p>②「浪切ホール」 ・施設が持つ役割、機能について検証を行い、より柔軟な施設運用を図るべく、引き続き今後のあり方について検討</p> <p>③「自泉会館」 ・指定管理者と連携し施設の適正保全に努めるとともに、自泉会館の効用を最大限に発揮し、市民サービスの向上等を図る。</p>		
高齢者ふれあいセンター朝陽	<p>(方向性) 他の公共施設との機能集約を含め、施設のあり方について検討を進める。</p> <p>(考え方) 他の公共施設との機能集約を含め、今後のあり方の検討を進める。</p>	<p>・2020年度までに実施方針を決定し、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に反映させる。</p>	 <p>(取組状況)</p> <p>・高齢者ふれあいセンター朝陽の機能整理と隣接するデイサービス施設の活用について、関係課でワーキンググループを立ち上げ検討</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) ・引き続き、高齢者ふれあいセンター朝陽の機能整理と隣接するデイサービス施設の活用について一体的に検討を進める ・指定管理者モニタリング制度等を活用し、指定管理者が適正に管理・運営しているか検証を行う</p>		

行財政再建プラン【2021年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
チビッコホーム	<p>(方向性) 学校施設の利活用を基本として、待機児童の早期解消を図る。</p> <p>(考え方) 余裕教室等の活用による夏期臨時ホームの増設など、学校施設の利活用を基本として、待機児童の早期解消を図る。</p>	<p>・2019年度から夏期臨時ホームを5箇所開設</p>	 <p>(取組状況) 待機児童解消に向けて、利用希望者が多い夏期休暇中のチビッコホームの受け皿を確保するため、以下のとおり夏期臨時ホームを開設 2019年度 5校区、7ホームを開設 2020年度 6校区、6ホームを開設(新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定より縮小して実施) 2021年度 7校区、8ホームを開設(新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定より縮小して実施)</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) ・2022年度に、待機児童がいる校区のうち、3校区で通年の第3ホームを開設、1校区で夏期臨時ホームを開設する計画。これにより、通年ホームは42ホーム、夏期臨時ホームは6ホームとなる予定。 ・待機児童がいる校区のうち通年のホーム増設ができていないものについては、引き続き検討、調整を図る。</p>		
産業会館	<p>(方向性) 廃止も含め、施設の今後のあり方について抜本的な見直しを進める。</p> <p>(考え方) 社会情勢の変化等に伴い施設利用の需要が低下し、稼働率が低い状況が継続している。利活用促進の方策が見当たらない場合は、廃止も含む抜本的な見直しを進める。</p>	<p>・2020年度までに実施方針を決定し、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に反映させる。</p>	 <p>(取組状況) 2019年 6月 第2回定例会に産業会館廃止条例案を提出(可決) 8月 議会の議決を条件とした仮契約の締結 12月 第4回定例会に、財産処分の議案を提出(可決) 2020年 4月 用途廃止 6月 売却完了</p>		

行財政再建プラン【2021年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
牛滝温泉やすらぎ荘	<p>(方向性) 観光レクリエーション拠点としての環境整備と賑わいの創出を図るため、民間運営に向けた取組を進める。</p> <p>(考え方) 施設利用者の減少が継続していること、施設の老朽化が著しく進行し、今後多額の資本投下が必要となることを踏まえ、公の施設としては廃止済み。本市の観光レクリエーション拠点としての環境整備と賑わいの創出を図るため、民間運営に向けた取組を進める。</p>	<p>・2018年度 民間運営事業者募集・決定</p> <p>・2019年度 民間運営開始</p>			
			<p>(取組状況)</p> <p>2019年 民間事業者の管理・運営により、リニューアルオープン 2020年、2021年 「牛滝山もみじまつりInstagramキャンペーン」と連携 2021年 グランピング施設オープン</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) 民間事業者と連携し、本市の観光レクリエーション拠点としてさらなる賑わいの創出を図る。</p>		
市営住宅	<p>(方向性) 市営住宅の計画戸数の縮小を検討する。</p> <p>(考え方) 今後の人口減少の傾向や民間住宅の供給状況を踏まえ、「岸和田市営住宅ストック総合活用計画」(以下、「計画」という。)における計画戸数の需要予測を見直し、計画戸数の縮小を検討する。</p>	<p>・2018年度末までに、計画戸数を縮小する方針に基づき、計画の中間見直しを行う。</p>			
			<p>(取組状況)</p> <p>2019年 4月 将来の人口減少を踏まえ、住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を図るため、「岸和田市営住宅ストック総合活用計画」の中間見直しを実施 9月 市営大宮住宅及び岸野住宅の耐震診断を実施</p> <p>2020年 4月 大宮住宅及び岸野住宅の適正規模での再整備に向けた改善計画を策定</p> <p>2020年 11月～ 大宮住宅入居者への個別説明、意向調査を実施</p> <p>2021年 1月 大宮住宅に関して、入居者の意向調査結果を踏まえ、改善後の居住性・安全性、耐用年限までの期間等を勘案し、改善から用途廃止に方針を見直し、改善計画の一部を修正 4月～ 既存入居者の住替え先の確保 11月 既存入居者への事業説明会開催 住替え先(あけぼの住宅等)内覧会開催 12月 既存市営住宅への住替え開始</p> <p>2022年 3月 岸和田市営住宅ストック総合活用計画の一部を修正</p>		

行財政再建プラン【2021年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
学校施設の複合化	<p>(方向性) 学校教育施設の複合化を推進し、施設の有効活用を図る。</p> <p>(考え方) 学校教育施設の複合化を推進し、児童生徒の教育環境の向上と地域住民との交流促進を図るとともに、施設の有効活用を進める。(生涯学習や地域コミュニティの拠点等としての活用を検討する。)</p>	<p>・令和元年度～ 実施 (チビッコホーム、夏期臨時チビッコホーム開設及び増設)</p>	 <p>(取組状況) 「余裕教室有効活用基本方針」に基づき、小中学校の適正規模及び適正配置基本方針の考え方や教室の利用状況、児童生徒の動線等を考慮しながら関係各課と協議し、学校施設の複合化や施設の有効活用について協議を重ねた。これにより、余裕教室を活用し、夏期臨時チビッコホームや通年チビッコホームを増設した。</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) ・余裕教室を活用して、チビッコホームの増設をめざす。 ・複合化や有効活用が可能な施設から実施できるよう、引き続き関係各課と協議し、取組みを推進する。</p>		
産業高校	<p>(方向性) 今後の産業高校のあり方について、検討を進める。</p> <p>(考え方) 社会情勢の変化を踏まえ、産業高校の意義・役割について再検証した上で、今後のあり方について検討を進める。老朽化が著しく進行している第2体育館については、近い将来に耐用年数が経過することを踏まえ、早急に今後の取扱方針を決定する。</p>	<p>・2018年度から第2体育館について検討に着手</p> <p>・2019年度に第2体育館の取扱方針決定</p> <p>・2019年度に「産業高校のあり方」について検討するため、産業教育審議会に諮問</p> <p>・「産業高校のあり方」については集中改革期間中に方針決定</p>	 <p>(取組状況) 2019年度～2021年度 産業教育審議会において、産業高校の今後の教育について諮問し、2020年3月に答申を得た。第2体育館については、学校において「第2体育館耐用年数終了に伴う対策会議」を3回開催し、今後の取扱方針を決定した。</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) 設立当初の目的である「産業人の育成」の効果について再検証し、これまで産業高校が果たしてきた機能の変化や、少子化等の社会情勢の変化を踏まえ、引き続き、今後のあり方について検討を進める。第2体育館については、2022年度は、第1体育館への移行を視野に、また生徒の活動に支障がでないよう使用し、最終的には閉鎖する。2023年度に第2体育館を解体する。</p>		

行財政再建プラン【2021年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
公民館	<p>(方向性) 機能集約を含め、今後の施設のあり方について検討を進める。</p> <p>(考え方) 老朽化が著しく進行している公民館について、館が果たしている機能を整理した上で、機能集約を含め、今後のあり方について検討を進める。</p>	<p>・2020年度までに実施方針を決定し、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に反映させる。</p>	 <p>(取組状況)</p> <p>2020年 5月 「岸和田市立公民館及び青少年再編基本方針(案)」を策定 11月～ 基本方針(案)のパブリックコメント実施</p> <p>2021年 5月 ・「岸和田市立公民館及び青少年再編基本方針」を策定 ・基本方針に関する市民説明会が新型コロナウイルス感染症拡大により延期されたため、市民説明会で予定していた説明内容を市ホームページで動画により配信</p> <p>(次年度以降の予定又は目標)</p> <p>2022年度 ・基本方針の市民説明会実施(ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更の可能性あり) ・再編対象の施設、集約方法等を示した再編個別計画を策定</p>		
市民プール	<p>(方向性) 利用者が大幅に減少し、施設の老朽化が著しく進行している市民プールの集約再編を進める。</p> <p>(考え方) 社会情勢の変化に伴い一般利用者が大幅に減少し、施設の老朽化が著しく進行している市民プールについて、学校プールとしての機能を含め、機能の整理をした上で、集約再編を進める。</p>	<p>・2020年度までに実施方針を決定し、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に反映させる。</p>	 <p>(取組状況)</p> <p>2020年 12月 「岸和田市立社会体育施設再編基本方針(案)」パブリックコメント実施</p> <p>2021年 3月 「岸和田市立社会体育施設再編基本方針」策定 6月 基本方針の市民説明会延期に伴い、基本方針の説明動画をホームページ上で配信</p> <p>(次年度以降の予定又は目標)</p> <p>・再編基本方針の市民説明会実施(ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更の可能性あり) ・個別施設計画の策定 ・山滝・城北圏域の学校水泳授業の民間委託試行実施の検証を踏まえて、2023年度の市民プール開設数を検討</p>		

行財政再建プラン【2021年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
屋内体育施設 (市民体育館等)	<p>(方向性) 市民体育館等の屋内体育施設について、集約による建替えを含め、今後のあり方の検討を進める。</p> <p>(考え方) 老朽化が著しく進行し、耐震性がない屋内体育施設について、集約による建替えを含め、今後のあり方の検討を進める。</p>	<p>・2020年度までに実施方針を決定し、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に反映させる。</p>	 <p>(取組状況) 2020年5月 「岸和田市立社会体育施設再編基本方針(案)」を策定 11月～ 基本方針(案)のパブリックコメント実施 2021年3月 「岸和田市立社会体育施設再編基本方針」を策定 6月 基本方針に関する市民説明会が新型コロナウイルス感染症拡大により延期されたため、市民説明会で予定していた説明内容を市ホームページで動画により配信</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) 2022年度 ・基本方針の市民説明会実施(ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更の可能性あり) ・再編対象の施設、集約方法等を示した再編個別計画を策定</p>		
青少年広場・運動広場	<p>(方向性) 青少年広場及び運動広場について、有料化や廃止を含め、今後のあり方の検討を進める。</p> <p>(考え方) 施設の利用状況、費用対効果、受益者負担の適正化等の観点から、青少年広場及び運動広場のあり方について再検証し、有料化や廃止を含め、今後のあり方の検討を進める。</p>	<p>・2020年度までに実施方針を決定し、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に反映させる。</p>	 <p>(取組状況) 2020年5月 「岸和田市立社会体育施設再編基本方針(案)」を策定 11月～ 基本方針(案)のパブリックコメント実施 2021年3月 「岸和田市立社会体育施設再編基本方針」を策定 6月 基本方針に関する市民説明会が新型コロナウイルス感染症拡大により延期されたため、市民説明会で予定していた説明内容を市ホームページで動画により配信</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) 2022年度 ・基本方針の市民説明会実施(ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更の可能性あり) ・再編対象の施設、集約方法等を示した再編個別計画を策定</p>		

行財政再建プラン【2021年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
自然資料館	<p>(方向性) 施設のあり方について検討を進める。</p> <p>(考え方) 本市の教育や自然環境保全への効果を再検証した上で、運営面における見直しを含め、今後のあり方の見直しを検討する。</p>	<p>・2020年度までに実施方針を決定し、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に反映させる。</p>	 <p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育、自然環境、メディア等へのPR活動状況等の効果検証を実施 ・類似施設の運営状況の情報収集・事例研究を実施 ・きしわだ自然資料館条例を改定(2019年10月) (多目的ホールの使用料を改定するとともに、目的外利用へ拡大) ・他施設の運営状況を調査 ・機能面等も含めた他の施設との複合化の可能性を調査・研究 <p>(次年度以降の予定又は目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然教育や自然環境保全の意義と自然資料館の貢献を検証した上で、運営の合理化や複合化を含め、今後のあり方を検討する。 		
図書館	<p>(方向性) 管理運営への新たな民間活力の導入を含め、今後の施設のあり方について検討を進める。</p> <p>(考え方) 分館窓口業務の委託化に関する検証結果を踏まえ、管理運営への新たな民間活力の導入を含め、今後の施設のあり方について検討を進める。</p>	<p>・2020年度までに実施方針を決定し、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に反映させる。</p>	 <p>(取組状況)</p> <p>～2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車文庫業務及び分館窓口等業務の委託化に関する検証を行い、今後の運営のあり方について検討 ・自動車文庫業務を見直し、学校現場への支援を強化するなど委託業務内容の見直しを行った上で、委託事業者の公募選定を実施 ・将来の図書館像を市民と共に学び、実践しながら描く「市民ミーティング」を開催し、図書館施設やサービスのあり方についての検討と意見集約に着手した <p>(次年度以降の予定又は目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度末までに「図書館基本計画」を策定 		
自転車等駐車場	<p>(方向性) 管理運営経費の削減に取り組むとともに、施設規模の適正化について検討する。</p> <p>(考え方) 無人化等による管理運営経費の削減に取り組むとともに、公共交通機関の利用者減少等の状況を踏まえ、施設規模の縮小について検討する。</p>	<p>・2020年度 検討</p> <p>・2021年度 一部導入</p>	 <p>(取組状況)</p> <p>2021年 4月～ 蛸地蔵駅自転車等駐車場の管理運営を無人化</p> <p>(次年度以降の予定又は目標)</p> <p>利用者減少等の状況を踏まえ、機械化、無人化及び施設規模の縮小等による管理運営の合理化・効率化について検討を進める。</p>		

行財政再建プラン【2021年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
4 資産の有効活用の推進					
都市公園の再生・活性化と有効活用	<p>(方向性) 民間活用の推進等による都市公園の再生・活性化と多機能性の発揮に取り組む。</p> <p>(考え方) 都市公園法に基づく公募設置管理制度(P-PFI)の活用など、民間との効果的な連携の推進等について検討を進め、都市公園の再生・活性化と多機能性の発揮に取り組む。</p>	・2020年度～ 検討	 (取組状況) 公園のもつポテンシャルを発揮し、市民の交流とにぎわいのある公園をめざして官民連携による公園整備・管理運営の方策の一つとして、公募設置管理制度(Park-PFI)を活用した事業化を検討 2020年 10月 大門公園の整備に関する方針を決定 12月 中央公園(旧フィーエルヤッペン競技場)におけるサウンディング調査の実施を決定 2021年 2～3月 サウンディング型市場調査を実施(大門公園・中央公園) 7月～ 岸和田市緑地保全等審議会においてP-PFI導入に係る各種検討に着手 8月 大門公園におけるP-PFI導入可能性調査検討業務委託の発注 11月～ 第2回サウンディング調査の実施(大門公園) 2月～ P-PFI事業にかかる公募要領素案の作成(大門公園) (次年度以降の予定又は目標) ・2022年度内に大門公園におけるP-PFI事業者の公募・選定の実施 ・その他市内公園におけるPPP/PFI導入可能性調査の実施		
市有資産の有効活用	<p>(方向性) 経営的視点から、未利用資産の有効活用に積極的に取り組み、まちの活性化と財源確保に取り組む。</p> <p>(考え方) 今後公共施設の統廃合により生み出される資産も含め、未利用資産を重要な経営資源として戦略的に活用し、まちの活性化と財源確保に取り組む。</p>	・2020年度～ 実施	 (取組内容) 2021年度 当回事業予定のない都市計画道路整備事業用地及び下松駅自転車等駐車場予定地について、有償貸付先を公募(都市計画道路整備事業用地7件中1件成約、下松駅自転車等駐車場予定地は申込なし) (次年度以降の予定又は目標) 未利用資産の有効活用に積極的に取り組み、まちの活性化と財源確保に取り組む。		

行財政再建プラン【2021年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
5 スマート自治体への転換に向けた取組み強化					
AI, RPA等のICTの活用促進	<p>(方向性) AI, RPA等のICTの活用促進を図り、スマート自治体への転換に向けて積極的に取り組む。</p> <p>(考え方) 今後迎える生産年齢人口の急激な減少による労働力の厳しい供給制約に対応するため、AI, RPA等のICTの積極的な活用を推進し、労働生産性の向上、働き方改革の実現、行政コストの削減、業務品質及び住民サービスの向上を図る。</p>	<p>・2018年度 AI, RPAの実証実験等実施</p> <p>・2020年度 AIを1業務、RPAを3業務を本格導入</p> <p>・他業務へのAI, RPAの導入拡大を進める。</p>	 <p>【AI】 (取組状況) 2020年 8月 保育所AI入所選考システム入札 9月～ 入所選考システム構築および運用テストを開始 AIを用いた保育所入所選考の運用スケジュール等を検討 開発業者から情報提供を受けるなど、導入拡大に向けて検討</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) AIの導入拡大による業務改善について検討する</p> <p>【RPA】 (取組状況) 人事・市民税・保育関係業務において、シナリオ作成・運用を開始し、安定稼働している。住民基本台帳事務(市民課)においても導入が予定されている。 2020年 5月 RPAツールを入札により調達 7月 RPA操作研修を開始 人事・市民税・保育関係業務において、シナリオ作成・運用を開始</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) 効果的なシナリオ開発を検討し、他業務へのRPAの導入拡大を図る。</p>		
情報システムの標準化・共通化とクラウド化	<p>(方向性) 「情報システムの標準化・共通化とクラウド化」について検討を進める。</p> <p>(考え方) デジタル技術やデータの一層の活用により、行政サービスの向上と業務の効率化を図るため、情報システムの標準化・共通化とクラウド化について検討を進める。</p>	<p>・2020年度～ 検討</p>	 <p>(取組状況) 標準化対象事務の切り分けと現行ベンダーからの情報収集を行っている。</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) 国手順書を参考に取組みを進める。</p>		

行財政再建プラン【2021年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
行政手続きのオンライン化	<p>(方向性) 申請・届出等の行政手続きのオンライン化とデジタル処理を推進する。</p> <p>(考え方) オンラインによる申請・届出や公共施設予約システムの導入など、行政手続きのオンライン化とデジタル処理を推進し、行政サービスの向上と業務の効率化を図る。</p>	・2020年度～ 検討	 <p>(取組状況) 2020年度～2021年度 ・公共施設予約システムの導入に向けて調整 ・大阪府内市町村により共同調達した汎用的電子申請サービスの無料トライアル利用を通じ、電子申請導入の検討を進めた。</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) ・ぴったりサービスから、マイナンバーカードを用いた電子申請を導入する。 ・汎用的電子申請サービスを導入する。</p>		
キャッシュレス決済の推進	<p>(方向性) 税や保険料、窓口の支払い等の公金収納のキャッシュレス化を推進する。</p> <p>(考え方) 公金収納のキャッシュレス化を推進し、多様な決済手段を確保することにより、市民の利便性の向上を図る。</p>	・2020年度～ 実施	 <p>(取組状況) 2021年1月から、市税及び健康保険料について、QRコード決済サービスを利用した収納を開始</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) 後期高齢者医療保険料及び介護保険料について、QRコード決済サービスを利用した収納を開始予定</p>		

行財政再建プラン【2021年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
6 民間活力の活用推進					
窓口業務のワンストップ化と民間委託化	<p>(方向性) 新庁舎建設の検討に併せて、市役所窓口業務のワンストップ化と民間委託化について検討する。</p> <p>(考え方) 質の高い行政サービスを効率的に提供するため、新庁舎建設後の市役所窓口業務のワンストップ化と民間委託化について検討を進める。</p>	<p>・新庁舎建設の検討と合わせて検討を進め、2019年度を目途に方針を決定する。</p>	 <p>(取組状況) 2019年度～2020年度 ・庁舎建替庁内検討委員会に窓口機能作業部会を設置し、職員ワークショップを開催するなどして、検討を進めた。 ・ライフイベントにかかわる市民総合窓口とそれ以外の目的別総合窓口(福祉・子育て、税関係)に分けて設置する方向で検討 2021年度 ・市民総合窓口における取扱業務の選定と当該業務のアウトソーシングの可能性について検討 ・実現に向けた具体的なスケジュールを盛り込んだ次年度からの実行計画を策定</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) 実行計画に基づき、業務選定(証明)WG、システムWG、アウトソーシングWG、レイアウトWGにおいて、各分野における課題解決と総合窓口実現に向けた詳細内容を検討する。</p>		
斎場の管理運営	<p>(方向性) 斎場の管理運営への民間活力導入と、火葬手数料の適正化を進める。</p> <p>(考え方) 新斎場の開設に合わせて管理運営に民間活力を導入するとともに、火葬手数料の料金設定の適正化を図る。</p>	<p>・2018年度～ 検討方針決定</p> <p>・2026年度～実施予定</p>	 <p>(取組状況) ①管理運営への民間活力導入 2019年度～2021年度 貝塚市との共同処理を計画している新斎場の整備及び管理運営の事業手法について検討 2021年度 新斎場の事業手法をDBO方式によることを決定 ②火葬手数料の適正化 市民の火葬需要に適切に対応するため、市民以外の者の火葬手数料を見直した。 2019年12月 令和元年第4回定例会において条例改正案議決 2020年 4月 改正条例施行</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) ①管理運営への民間活力導入 2022年度 DBO事業者選定 2026年4月 新斎場供用開始を目標として準備を進める ②火葬手数料の適正化 貝塚市との共同処理開始後の火葬手数料について引き続き検討</p>		

行財政再建プラン【2021年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
障害者相談支援事業委託	<p>(方向性) 障害者相談支援事業の委託料の縮減に取り組むとともに、基幹相談支援センターの民間委託化を検討する。</p> <p>(考え方) 障害者相談支援事業の委託料の水準について、受託事業者間で不均衡が生じていること、他団体と比較して高額であることから適正化を進める。また、公民の役割分担の適正化の観点から、基幹相談支援センターの民間委託化を検討する。</p>	<p>・2018年度～ 検討</p> <p>・2019年度 障害者相談支援体制の再構築と委託料の水準見直しについて方針を決定する。</p>	 <p>(取組状況) 2021年10月から6圏域に1ヶ所ずつ障害者相談支援事業所を開設し、身近な地域で相談を受けることができる体制を構築した。 障害者相談支援事業を受託する事業者の選定に当たっては、合理的な算定根拠に基づく委託料設定を行うとともに、公募型プロポーザルによる公正な手続きを行った。</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) 再構築後の体制による安定的で質の高い相談支援の維持、継続に取り組む</p>		
城周辺の文化・観光施設等	<p>(方向性) 新たな民間活用手法の導入により、城周辺の文化・観光資源の一体的な活用による観光振興に取り組む。</p> <p>(考え方) 民間活力を効果的に活用し、岸和田城、二の丸公園、岸和田だんじり会館等の城周辺の文化・観光資源の一体的な活用による、賑わいの創出に取り組む。</p>	<p>・2019年度に、インバウンド等の誘客を図るため、民間活用による新たな取組を実施する。</p>	 <p>(取組状況) 2019～2020年度 ・岸和田城周辺インバウンド観光推進に係る調査及び検証事業を実施 2021年度 ・岸和田城、二の丸広場観光交流センター、岸和田だんじり会館、市営駐車場の指定管理者を公募、選定</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) ・城周辺の継続的な賑わいの創出に取り組み、さらに観光施設の一体的な活用を図る。</p>		

行財政再建プラン【2021年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
7 人事・給与制度、組織体制の再構築					
定員管理の適正化	<p>(方向性) 持続可能で効率的な組織体制を構築するため、中長期的な観点から定員管理の適正化を進める。</p> <p>(考え方) 自治体戦略2040構想研究会の報告書(平成30年4月公表)では、『全ての自治体において、若年労働力の絶対量が不足し、経営資源が大きく制約される。このことを前提に、既存の制度・業務を大胆に再構築する必要がある』と示されている。このような観点から、本市においても中長期的な視点に立って定員管理の適正化に取り組む必要がある。</p>	<p>・2020年度～ 検討</p> <p>・2022年度～ 新制度導入</p>	 <p>(取組状況) 人口減少や高齢化等に伴い想定される新たな行政課題に対応していくことが求められている中、職員の働き方改革も同時に推進していく必要があることから、退職予定者数、定年延長、会計年度任用職員等の活用など総合的な視点で定員管理の適正化に向けて検討を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状分析(職員数の推移、年齢構成、育児休業者数と病欠休暇取得数の動向、退職者数の見込み等) ・2021年2月に実施した職員意識調査について集計及び分析を行った。 ・定員管理計画策定内容について、様々な方向性を検討。 <p>(次年度以降の予定又は目標) ・各部門における標準人員の設定と定員管理計画の策定</p>		
人事・給与制度の適正化	<p>(方向性) 給与制度、人事評価制度、昇任昇格制度のあり方等について一体的に検討を進め、人事・給与制度の適正化を進める。</p> <p>(考え方) 職員の昇任昇格意欲を醸成し、公務能率の向上を図るため、能力と業績についての公正かつ客観的な評価に基づく人事管理制度と、職責に応じた給与体系の導入について検討を進める。</p>	<p>・2020年度～ 検討</p> <p>・2022年度～ 新制度導入</p>	 <p>(取組状況) ・2021年2月に実施した職員意識調査について集計及び分析を行った。 ・職制の整理、職階に見合う給与制度への見直しなど、職員の昇任昇格意欲を高める手法について検討</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) ・これまでの課題に加え、定年延長に伴う役職定年制の導入も踏まえた、新たな人事給与制度の設計及び制度完了に向けてのスケジュール作成</p>		

行財政再建プラン【2021年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
時間外勤務の削減と長時間労働の是正	<p>(方向性) 職員の時間外勤務の削減と長時間労働の是正等を図り、働き方改革を推進する。</p> <p>(考え方) 業務効率化の取組を徹底するとともに、時間外勤務の管理の適正化や時差出勤の導入拡大等により、ワークライフバランスの実現と労働生産性の向上に取り組む。</p>	<p>・2019年度～ 検討・実施</p>	 <p>(取組状況)</p> <p>2019年度～2020年度 ワークライフバランス月間(8月)の実施、時差勤務制度の試行実施や年次休暇の取得促進に取り組んだ。</p> <p>2021年度 上記に加え、次のことに取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・時差勤務制度の本格実施 ・年次休暇の計画的取得の推進の強化(管理職の意識付け等) ・産業医委託業務の拡充(長時間労働者に加え、退職者への面談等) ・テレワークの試行実施 </p> <p>(次年度以降の予定又は目標) <ul style="list-style-type: none"> ・テレワークの本格実施 ・先進事例の調査研究 </p>		
ごみ収集	<p>(方向性) ①8%の直営によるごみ収集体制の必要性及び効率化について検証を進め、コスト削減に向けた見直しに取り組む。 ②家庭系ごみ収集業務委託のあり方について検証を進め、課題を整理した上で、コスト削減に向けた見直しに取り組む。一定周期に、委託料が適正な水準にあるか検証し、適正に改定する仕組みを導入する。</p> <p>(考え方) 本市は、他団体と比較して、ごみの収集処理に多額の経費を要している。コスト削減に向けて、徹底的な検証と見直しが必要である。8%の直営によるごみ収集体制の必要性及び効率化並びに家庭系ごみ収集業務委託料の水準、算定方法等について検証を進め、課題を整理した上で、コスト削減を含む適正化に取り組む。</p>	<p>・2018年度～ 検証</p> <p>・2020年度 方針決定</p>	 <p>(取組状況)</p> <p>①「岸和田市災害廃棄物処理計画」では、災害時等における廃棄物処理の課題について、市として「災害廃棄物処理を迅速かつ適正に行うこと」と「仮置場の設置及び維持管理」を位置付けた。 ②ごみ収集運搬委託料について、平成27年度から令和元年度の5年間で、毎年度9円づつ、計45円の委託料の見直しを行った。</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) ①岸和田市災害廃棄物処理計画に記載する内容を具体化するため、必要事項について検討・協議するとともに直営によるごみ収集体制等についても検討を進める。 ②家庭系ごみ収集業務委託のあり方について、速やかに見直しができるよう、引き続き、見直しに向けた検証と課題整理を行う。</p>		

行財政再建プラン【2021年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
公立保育所の人員体制	<p>(方向性) 公立保育所の人員体制の見直しを進める。</p> <p>(考え方) 国基準を超える配置基準により高コストとなっている公立保育所の運用方法を見直し、保育士及び調理員等の配置基準を国基準を基本として改めるとともに、非正規職員の有効活用を図り、実態に即して必要な加配を行うほか、人員体制の見直しを進める。</p>	<p>・2018年度～ 検討</p> <p>・2020年度 実施</p>	 <p>(取組状況) 2018年度～2020年度 ・保育士及び調理用務員の配置について、本市の公民格差を是正するため国基準の考え方を基本に、良好な保育を確保するために必要な独自加配を加えた新たな配置基準を策定した。 2021年度 ・2022年度からの新基準の本格運用に向けて、具体的な保育体制の構築や段階的に非正規化を進めるスケジュールの策定を進めた。 また、雇用確保策として、正規職員に代わる会計年度任用職員の処遇改善について検討した。</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) 【保育士】 2025年度に予定する新体制への完全移行に向けて、原則退職不補充により段階的に非正規化等を進める。 【調理用務員】 新体制への完全移行に向けて、原則退職不補充により段階的に非正規化等を進める。</p>		
学校校務員の人員体制	<p>(方向性) 学校校務員の人員体制を見直し、非正規化又は民間委託化を進める。</p> <p>(考え方) 学校校務員事務については、大阪府内市町村の約6割が民間委託を導入しており、国においても民間委託を前提とする財源措置がなされていることから、正規職員配置による直営方式を改め、段階的に非正規化又は民間委託化を進める。</p>	<p>・2018年度～ 検討・調整</p> <p>・2019年度～ 段階的実施</p>	 <p>(取組状況) 退職不補充等による学校校務員の非正規化を実施</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) 退職不補充等による学校校務員の非正規化を進める。</p>		

行財政再建プラン【2021年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
8 広域行政の推進					
斎場整備・管理	<p>(方向性) 広域化にかかる課題等に関して多角的に検討する。</p> <p>(考え方) 施設整備費と長期的な管理運用コストの抑制、災害時における対応等の斎場の広域化に関わる課題等について多角的に検証を進める。</p>	・2018年度～ 検討 方針決定	 <p>(取組状況)</p> <p>2019年 広域化のメリット・デメリットや、施設規模、候補地、交通量、災害対応等の課題について検討</p> <p>2020年 6月 貝塚市と広域連携協議推進に係る基本協定書を締結 11月 新斎場整備基本計画策定</p> <p>2021年 2月 貝塚市と広域連携に係る基本合意書を締結 8月 岸和田市及び貝塚市並びに岸和田市貝塚市清掃施設組合の三者で広域連携に係る基本合意書を締結 12月 同組合規約の一部変更に関する協議について岸和田市議会及び貝塚市議会において議決</p> <p>2022年 3月 都市計画変更の実施(予定)</p> <p>(次年度以降の予定又は目標)</p> <p>2022年度 斎場整備運営事業者選定委員会を開催し、新施設の整備及び管理運営を担うDBO事業者を選定する。</p>		
し尿処理	<p>(方向性) 広域化にかかる課題等に関して多角的に検討する。</p> <p>(考え方) 広域処理に移行する場合の費用負担、搬入ルート、跡地の利活用等の広域化に関わる課題等について多角的に検討した上で、調整を進め、早期に方向性を決定する。</p>	・2018年度～ 検討	 <p>(取組状況)</p> <p>泉北環境整備施設組合と広域化に係る協議会を設置するなど、広域化に係る課題整理を行った。</p> <p>(次年度以降の予定又は目標)</p> <p>広域化にかかる課題等について多角的に検討を進める。</p>		
ごみ処理	<p>(方向性) 広域化にかかる課題等に関して多角的に検討する。</p> <p>(考え方) 今後施設の維持管理に多大なコストを要することを見据えて、施設の有効活用や長期的な管理運用コスト削減の観点から踏まえ、多角的に検討を進める。</p>	・2018年度～ 検討	 <p>(取組状況)</p> <p>周辺市町の動向に注視しつつ、更なる広域化について検討を行ったが、現時点では本市と更なる広域化を進める団体は見つかっていない。</p> <p>(次年度以降の予定又は目標)</p> <p>引き続き、各市町の動向に注視し、更なる広域化について具体的検討を進める際には、一部事務組合や構成市である貝塚市とも十分な協議を行う。</p>		

行財政再建プラン【2021年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
消防	<p>(方向性) 広域化にかかる課題等に関して多角的に検討する。</p> <p>(考え方) 広域化に関わる課題等について多角的に検討し、メリット、デメリットについて慎重に検証を進め、方針を決定する。</p>	<p>・2018年度～ 検討</p> <p>・2019年度 方針決定</p> <p>・2021年2月～運用開始</p>	 <p>(取組状況) 2019年度に忠岡町と締結した「岸和田市・忠岡町消防指令業務の共同運用に係る基本合意書」に基づき、2020年度に「岸和田市忠岡町消防指令センター」を設置し共同運用を開始した。</p> <p>2020年 9月 消防指令センター整備に係る関連議案を提出・可決 10月 岸和田市忠岡町消防指令事務協議会を設置 大阪府知事へ届出</p> <p>2021年 2月 岸和田市消防本部内に「岸和田市忠岡町消防指令センター」設置 消防指令業務の共同運用を開始</p> <p>(今後(次年度)の予定又は目標) ・消防指令業務の共同運用により、的確かつ柔軟な消防体制の実現をめざす。</p>		
上水道	<p>(方向性) 広域化にかかる課題等に関して多角的に検討する。</p> <p>(考え方) 広域化に関わる課題等について多角的に検討する。今後の施設整備については、広域化も踏まえて、適切に判断する。</p>	<p>・2018年度～ 検討</p>	 <p>(取組状況) 大阪広域水道企業団との統合に関して、メリット・デメリットについて多角的な検討を行い、庁内調整及び市議会に説明し、2022年1月に「企業団との統合に向けた検討、協議に関する覚書」を締結した。</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) 覚書締結後、策定する「統合素案」に基づき、そのメリット・デメリットについて多角的な検討を行い、庁内調整及び市議会に説明し、統合に向けた判断を行う。 また、統合すると判断した場合は、市議会にて、企業団規約の変更議案を審議してもらう。</p>		

行財政再建プラン【2021年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
9 負担の公平性の確保					
受益者負担の適正化	<p>(方向性) 2016年5月に策定した「岸和田市受益者負担基本方針」(以下、「基本方針」)に基づき、統一した方針及び基準のもと、公の施設の使用料等の適正化を進める。基本方針に基づき、原則として下記のとおり見直しを進める。 ①直営無料施設は2020年度から有料化 【対象施設: 公民館、女性C、保健C】 ②直営有料施設は2020年度から適正な使用料水準に改定 【対象施設: 文化会館、自然資料館】 ③指定管理施設については2020年度以降各施設の指定管理の更新時期に合わせて順次改定</p> <p>(考え方) 基本方針に基づき、統一した方針及び基準のもと、公の施設の使用料等の水準と減免制度の運用について適正化を進める。</p>	<p>左記の(方向性)に示したスケジュールに基づき取組を進める。</p>	<p>(取組状況) 基本方針に基づき改定した使用料の適用を開始 【令和2年4月1日から新料金の適用を開始した施設】 公民館、女性C、保健C、自然資料館、福祉総合C 【令和2年10月1日から新料金の適用を開始した施設】 文化会館</p> <p>(今後(次年度)の予定又は目標) ・「岸和田市受益者負担基本方針」に基づき、順次、使用料改定に向けて検討、調整を進める。 ・使用料改定を実施する施設について、周知や条例改正等の手続きを進める。</p>		
債権徴収体制の強化	<p>(方向性) 債権徴収部門の連携促進により債権管理の適正化を進め、負担の公平性の確保を図る。</p> <p>(考え方) 債権徴収部門の連携促進により、情報やノウハウの共有を図り、債権管理の適正化を進める。また、債権管理の一元化について検討を進め、方針を決定する。</p>	<p>・2018年度 検討 ・2019年度 方針決定</p>	<p>(取組状況) 2020年 4月 強制徴収公債権のうち高額、困難案件について、担当課から移管を受けて徴収する納税課債権管理担当を設置 9月 徴収事務の移管に関する事務要領策定 2021年 1月～ 徴収事務の移管開始 4月 移管事案(強制徴収公債権)の処理促進 5月～ 非強制徴収公債権・私債権の回収に向けての取組に着手 9月・11月 新任徴収職員向け研修会開催 11月 岸和田市徴収対策連絡会議徴収対策部会秋季研修開催</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) ・移管事案(強制徴収公債権)の取組内容の拡充(搜索・公売の実施等) ・非強制徴収公債権及び私債権の一元化に向けての調査研究</p>		

行財政再建プラン【2021年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
10 岸和田市健全な財政運営に関する条例の制定					
岸和田市健全な財政運営に関する条例	<p>(方向性) 持続可能な市政運営の実現に向けて、健全な財政運営に関する条例の制定に取り組む。</p> <p>(考え方) 将来にわたり財政規律を維持し、健全で持続可能な行財政運営を確保することを基本原則とする、『岸和田市健全な財政運営に関する条例』の制定に向けて取り組む。</p>	<p>・2018年度～ 検討</p> <p>・2019年度末までに条例制定案を議会に提案</p>	 <p>(取組状況)</p> <p>2019年 4月～7月 庁内検討会議において議論 8月 大草案の策定 10月下旬～ パブリックコメント</p> <p>2020年 2月 令和2年第1回定例会に条例案を提出(可決) 4月 条例施行</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) ・条例に基づき、健全で規律ある財政運営を行う。</p>		
11 改革の視点に基づく施策の見直し					
補助金・負担金等の適正化	<p>(方向性) 団体への補助金・負担金等について、統一的な適正化の方針を定め、効果的で効率的な公費支援となるように見直しを進める。</p> <p>(考え方) 2018年度に設置した「補助金、負担金等適正化委員会」からの提言を踏まえ、統一的な適正化の方針を定め、団体への補助金・負担金等について、効果的で効率的な公費支援となるように見直しを進める。</p>	<p>・2018年度 検討</p> <p>・2019年度 方針決定</p> <p>・2020年度 実施</p>	 <p>(取組状況)</p> <p>「岸和田市補助金、負担金等適正化委員会」からの提言を踏まえて策定した「補助金、負担金等適正化基本方針」に基づき、適正化の対象となる補助金を検証し、適正化の方針を決定した。</p> <p>(スケジュール)</p> <p>2019年 5月 委員会からの提言受理 10月 「岸和田市補助金、負担金等適正化基本方針」の策定 11月～ 適正化の対象となる補助金等について基本方針に基づく検証を実施</p> <p>2020年 4月～ 補助金等の適正化の方針を決定 順次、補助金等の見直しを実施</p> <p>(今後(次年度)の予定又は目標) 「岸和田市補助金、負担金等適正化基本方針」に基づき、順次、補助金等の見直しを進める</p>		

行財政再建プラン【2021年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
長期債借入	<p>(方向性) 発行規模が大きい銀行引受債の借入について、借入先選定において入札を実施する。</p> <p>(考え方) 大規模な投資事業等に伴う発行規模が大きい銀行引受債について、借入先選定において入札を実施し、利子負担の軽減を図る。</p>	<p>・2018年度～ 検討</p> <p>・2019年度～ 実施</p>	 <p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定金融機関の動向について庁内関係課と協議 ・近隣市の状況調査 <p>(次年度以降の予定又は目標)</p> <p>令和6年10月から自治体の送金手数料が有料化されることにより、指定金融機関との関係性の見直しが必要となることから、庁舎建設に係る事業費についても従来からの入札枠(1/3)を拡大するため、協議・検討を図る。</p>		
市民活動サポートセンター	<p>(方向性) 市民活動サポートセンターのあり方について見直しを進める。</p> <p>(考え方) 相談等の利用実績が低い水準に留まっており、役割の整理と機能強化に向けた見直しが必要である。課題解決の具体的な方策が見出されない場合は、事業の休廃止を含めて検討する。</p>	<p>・2019年度 方針決定</p> <p>・2020年度 改善して実施又は休廃止</p>	 <p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託事業者に対し、機能強化に向けた事業の見直しを指示する。 ・市民活動サポートセンターの事業に対する評価指標を設定し、実績を評価する。 ・市民活動サポートセンターの利用に関するアンケート調査を行い、事業見直しにつなげる。 <p>2019年</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月 センターの事業に対する評価指標を設定 7月 センターの認知度、ニーズに関するアンケート調査を実施 10月 4月～9月の中間評価を実施 <p>2020年</p> <ul style="list-style-type: none"> 1月 実績評価を実施 4月 次期委託委託事業の選定開始(公募型プロポーザル) 5月 次期委託委託事業を決定 7月 業務開始 <p>2021年</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月 センターの事業に対する評価指標を設定 10月 センターの利用に関するアンケート調査を実施 10月 4月～9月の中間評価を実施 <p>(次年度以降の予定又は目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの認知度向上や、市民活動の広報に努め、興味・関心を持つ市民の増加を図る。 ・センターの更なる活性化をめざし、アンケート結果を基に、市民ニーズに合った事業や運営を行うよう検討する。 <p>2022年</p> <ul style="list-style-type: none"> 3月 アンケート結果を基に次年度の計画を検討 4月 センターの事業に対する評価指標を設定 10月 4月～9月の中間評価を実施 <p>(実現するにあたっての課題)</p> <p>センターの活動の周知方法の検討</p>		

行財政再建プラン【2021年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
ごみ減量化事業	<p>(方向性) 資源ごみの収集コストの適正化及び古紙類の行政回収の導入可能性について検討を進める。</p> <p>(考え方) 資源ごみの収集コストの適正化について、他団体との比較等により検証を進め、見直しを検討する。また、行政回収の導入可能性について検討する。</p>	<p>・2018年度～ 検討</p> <p>・2020年度 方針決定</p>			
ごみ処理	<p>(方向性) 家庭から出たプラスチック製容器包装ごみの中間処理に要する経費の削減に向けて検討を進める。</p> <p>(考え方) 中間処理業務の委託料単価の適正化や、製品プラスチック等の混入抑制により、中間処理に要する経費の削減に向けて検討を進める。</p>	<p>・2018年度～ 検討</p> <p>・2020年度 方針決定</p>			
			<p>(取組状況)</p> <p>古紙類の行政回収の導入可能性や実施手法・効果についての検討を踏まえ、2022年度からの導入に向けて方針を定めた。</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) 2022年度から行政回収のモデル事業実施予定</p>		
			<p>(取組状況)</p> <p>①2019年(令和元年)5月に、『きしわだプラスチックごみゼロ宣言』を行ったところでもあり、今年度は5年ぶりに「ごみの出し方・分け方」冊子の配布を行った。</p> <p>②分別収集方法の見直しや廃棄物減量等推進研修会における啓発などにより、処理量は減少傾向(平成26年度比較で令和元年度は約15%の減少)にあったが、新型コロナウイルス感染症に伴う非常事態宣言等の発出により、在宅の機会が増えたことから、プラスチックごみの量が増加した。</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) 「ごみの出し方・分け方」冊子等を活用し、市民の意識や知識の向上を図るとともに、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行による影響などを注視しながら、中間処理に要する経費の削減に向けて検討を進める。</p>		

行財政再建プラン【2021年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
地域福祉活動事業補助金・社会福祉協議会支援事業	<p>(方向性) 市から社会福祉協議会に支出している公費支援が、より効果的かつ効率的となるように、見直しに取り組む。</p> <p>(考え方) 市と社会福祉協議会の役割範囲や市から社会福祉協議会に対する公費支援のあり方について検証を進め、より効果的かつ効率的な支援となるように見直しを進める。</p>	<p>・2018年度～ 検討</p> <p>・2020年度 実施</p>	 <p>(取組状況) 指定管理業務の範囲を精査したうえで、社会福祉協議会に支出している公費支援がより効果的かつ効率的となるように見直しを実施</p> <p>(今後(次年度)の予定又は目標) 市民福祉の向上に効果的な公費支援であるかを検証し、必要に応じて再度の見直しを検討する</p>		
福祉総合センター指定管理事業	<p>(方向性) 指定管理者選定への公募制の導入と合わせて指定管理業務の範囲を整理するとともに、指定管理料の縮減に向けて取り組む。</p> <p>(考え方) 次期指定管理者の公募選定に向けて、指定管理業務の範囲の整理と指定管理料の縮減に向けて取り組む。</p>	<p>・2018年度～ 検討</p> <p>・2020年度 実施</p>	 <p>(取組状況) 指定管理者選定への公募制の導入と併せて、指定管理業務の範囲を整理するとともに、指定管理料の縮減に向けて取組んだ。</p> <p>2019年 4月 指定管理者審査委員会において募集要項の審査 7月 募集開始 9月 指定管理者候補者を選定 12月 指定管理者の指定に関する議案を提出(可決)</p> <p>2020年 4月 業務開始(5年間)</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) 指定管理者モニタリング制度等を活用し、指定管理者が適正に管理・運営しているかを検証を行う</p>		

行財政再建プラン【2021年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
家族介護支援事業	<p>(方向性) 第8期介護保険事業計画の始期である2021年度以降、介護保険制度における市町村特別給付等として実施する又は廃止する方向で検討を進める。</p> <p>(考え方) これまで介護保険制度における任意事業として実施してきたが、国が、本事業について、「本来、市町村特別給付等として実施すべきもの」であり、「2020年度までの間は、廃止、縮減を検討する場合のみ任意事業としての実施を例外的に認める」とする方針を示していることから、国の方針に対応した見直しの検討を進める。</p>	<p>・2021年度 見直して実施又は廃止</p>	 <p>(取組状況) 第8期介護保険事業計画より支給要件が厳しくされたが、コロナ禍及び激変緩和を鑑み、本市の介護用品支給事業については従来の支給要件を継続とし、国制度の対象者以外については、別途保健福祉事業として支援を継続</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) 任意事業における介護用品の支給が第8期における例外的な激変緩和措置であり、事業の廃止・縮小に向けた具体的方策について引き続き十分な検討を進められたいとされたことから、動向を見ながら第9期に向けての対応に着手</p>		
民間教育・保育施設(事業者)への地方単独補助金	<p>(方向性) 民間教育・保育施設(事業者)に対する地方単独補助金のあり方についてゼロベースで見直し、再構築する。</p> <p>(考え方) 以下の内容で再構築を図る。 ①補助金交付の目的及び効果が具体的かつ明確な制度に改める。 ②利用者ニーズに即したサービスの提供と、教育・保育サービスの質の向上が図られる制度とする。 ③原則として、国の財政支援等の対象とされている経費(公定価格算入経費等)については、補助対象としない。 ④利用者間、事業者間での公平性の確保を担保する。</p>	<p>・2018年度～ 検討</p> <p>・2020年度 実施</p>	 <p>(取組状況) 2018年度～2020年度 民間教育・保育施設(事業者)に対する補助制度を全面的に再構築し、待機児童解消に向けた保育士確保策として「岸和田市保育士応援特別給付金」を、障害児が住み慣れた地域でインクルーシブ保育を受けることができる環境を創出するために「障害児補助金」を創設するなど、教育・保育の質の向上に向けて支援制度の拡充案を策定した。</p> <p>2021年度～ 新たな補助制度の運用開始</p> <p>(次年度以降の予定又は目標) 将来にわたって効果的な支援制度として継続的に運用するため、定期的に検証を行い、必要に応じて見直しを実施する。</p>		

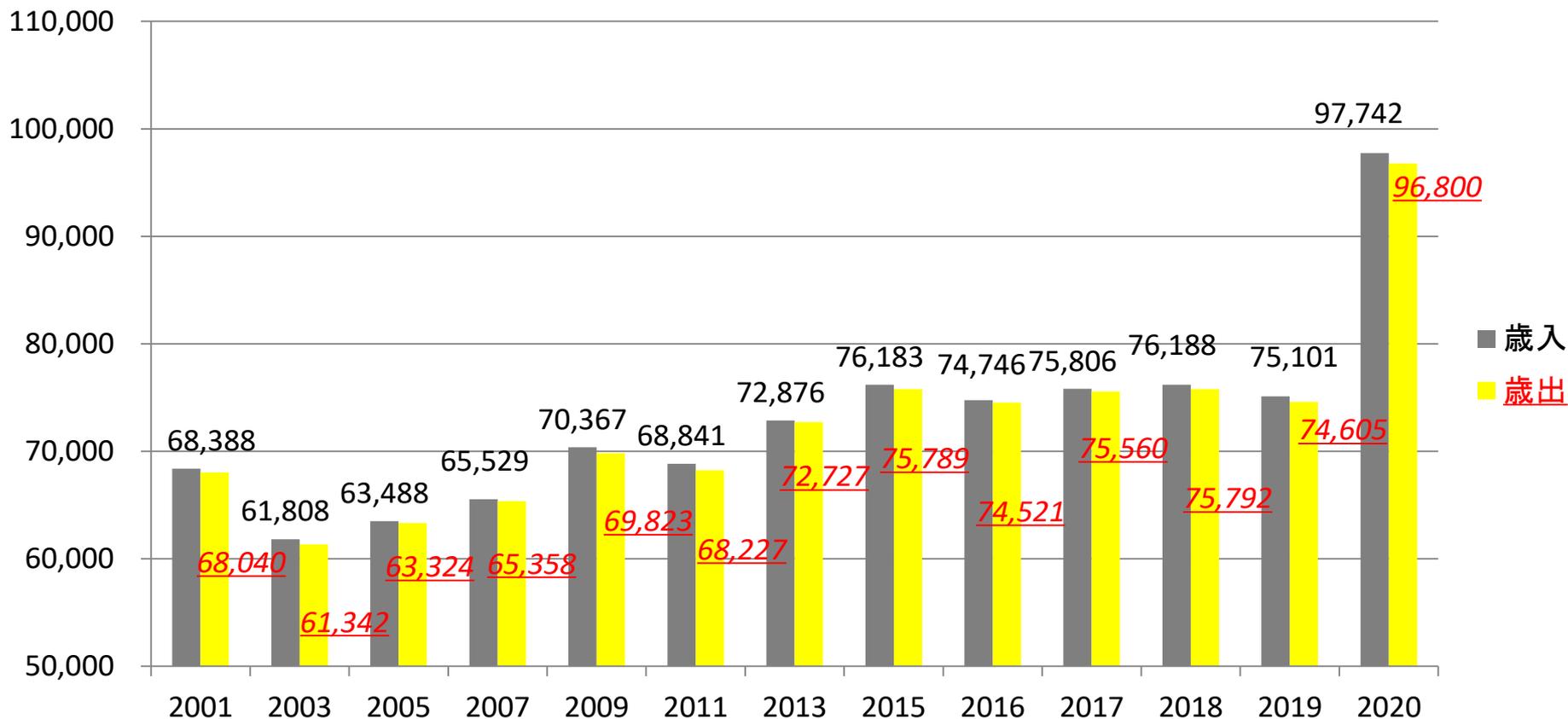
行財政再建プラン【2021年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
小中学校就学奨励事業	<p>(方向性) 所得基準設定時における調整項目の廃止に向けて検討する。</p> <p>(考え方) 所得基準設定時における生活保護基準算定時の調整項目を廃止して、国の示す生活保護基準に基づき算定する方向で検討する。</p>	・2020年度 実施	 (取組状況) ・所得基準算定時の調整項目を廃止して、国が示す生活保護基準により算出した所得基準を2020年度から適用している。 (次年度以降の予定又は目標) ・原則、国が示す生活保護基準により算出する所得基準を適用する。		
上水道事業会計繰出事業	<p>(方向性) 一般会計からの受託事業に係る事務費の水準を見直す。</p> <p>(考え方) 他市における事務費の算定方法等と比較検証したうえで、上水道事業の受託事業に係る事務費の水準を見直す。</p>	・2018年度～ 検討	 (取組状況) 2019年度 モデル事業別に事務費を積算した結果、現行の負担基準に基づく事務費の現行水準は適正であると判断するが、本市の財政状況を踏まえ、一般行政部局からの受託事業に係る事務費の水準の見直しについて検討 2020年度 岸和田市水道事業経営戦略において2024年度から収支ギャップが見込まれていることから、2020年度から2023年度までの間に限り、一般会計からの受託事務費の水準を下水道事業会計の事務費(10%)と同水準とする見直しを実施 (次年度以降の予定又は目標) 2023年度までの間、上記見直しのとおり運用する		

6 本市の財政状況の推移

【歳入・歳出決算の状況－財政規模の推移】

財政規模は社会保障関係費の伸長などにより増加してきましたが、近年は横ばいで推移しています。2020年度は新型コロナウイルス感染症対策により、大幅に増加しています。

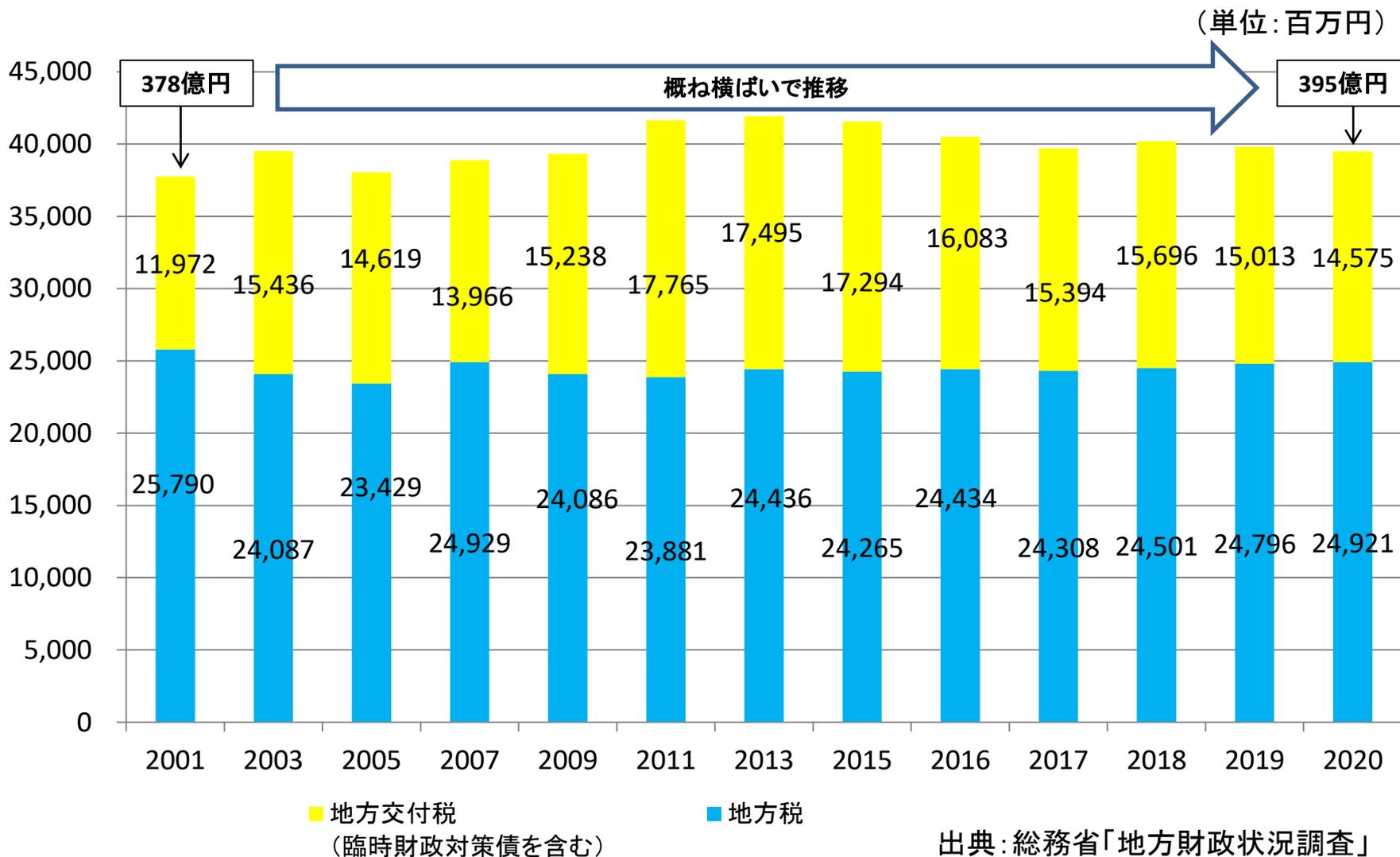
(単位:百万円)



出典:総務省「地方財政状況調査」

【歳入のうち地方税及び地方交付税の推移】

歳入の根幹である地方税及び地方交付税(臨時財政対策債を含む)の総額は概ね横ばいで推移しています。



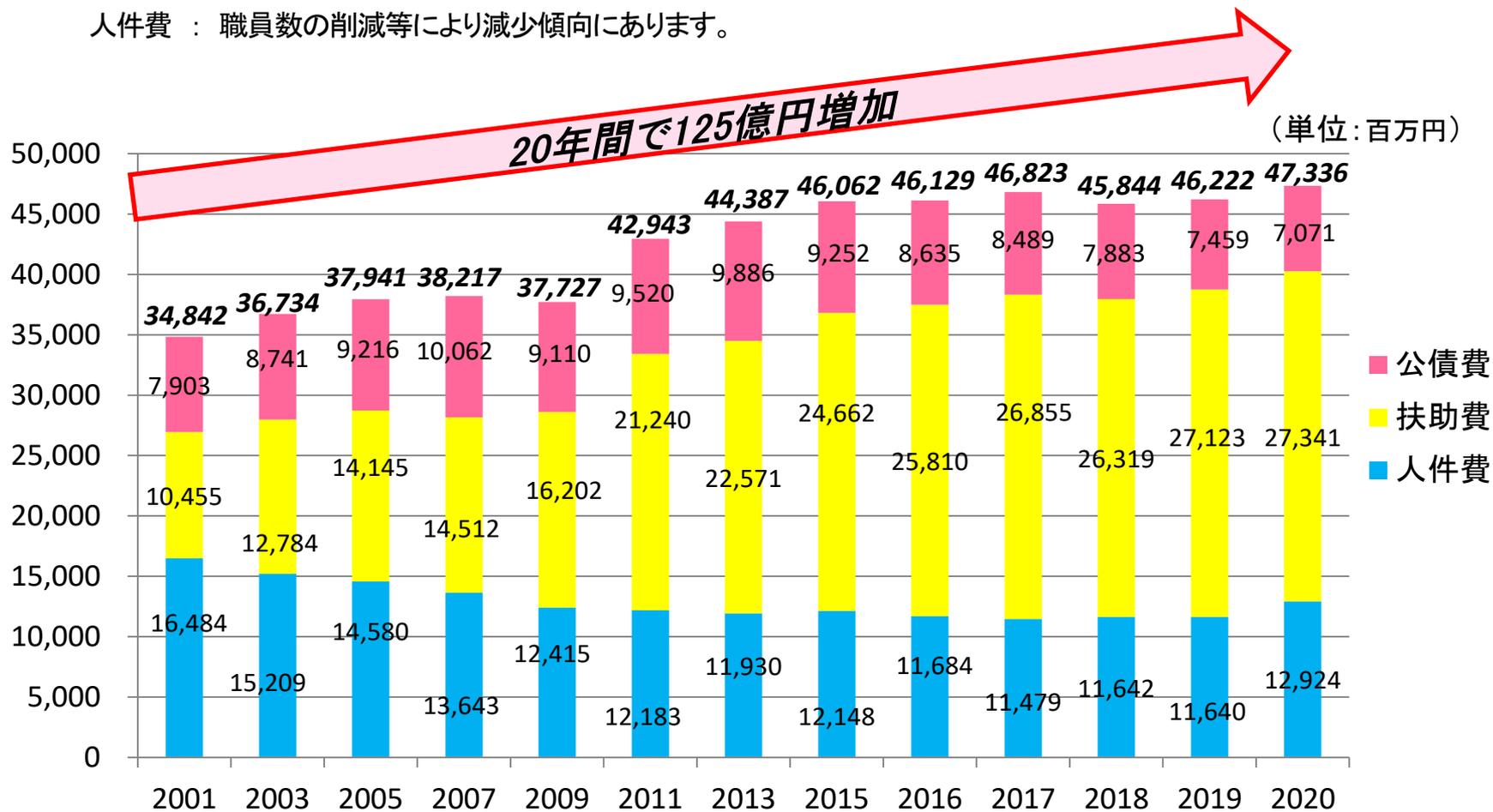
【歳出のうち義務的経費(人件費・扶助費・公債費)の推移】

直近の20年間に於いて、歳入の地方税及び地方交付税が概ね横ばいで推移するなか、義務的経費が大幅に増加し、構造的な財政悪化の要因となっています。

公債費：建設投資の抑制により2013年度を境に減少に転じていますが、依然として高い水準にあります。

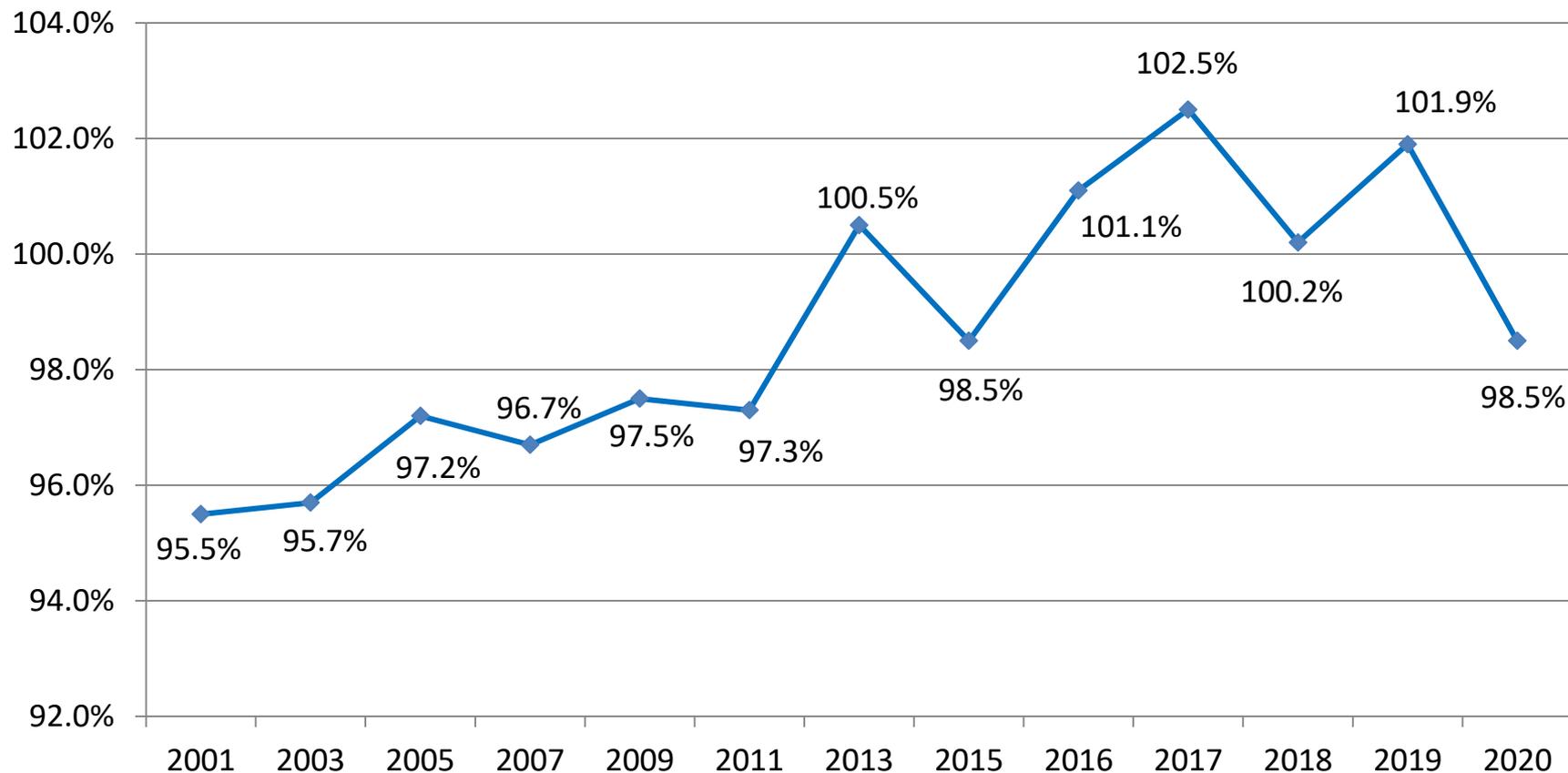
扶助費：高齢化の進行等により、急激かつ大幅に増加しています。(20年間で約2.6倍に増加)

人件費：職員数の削減等により減少傾向にあります。



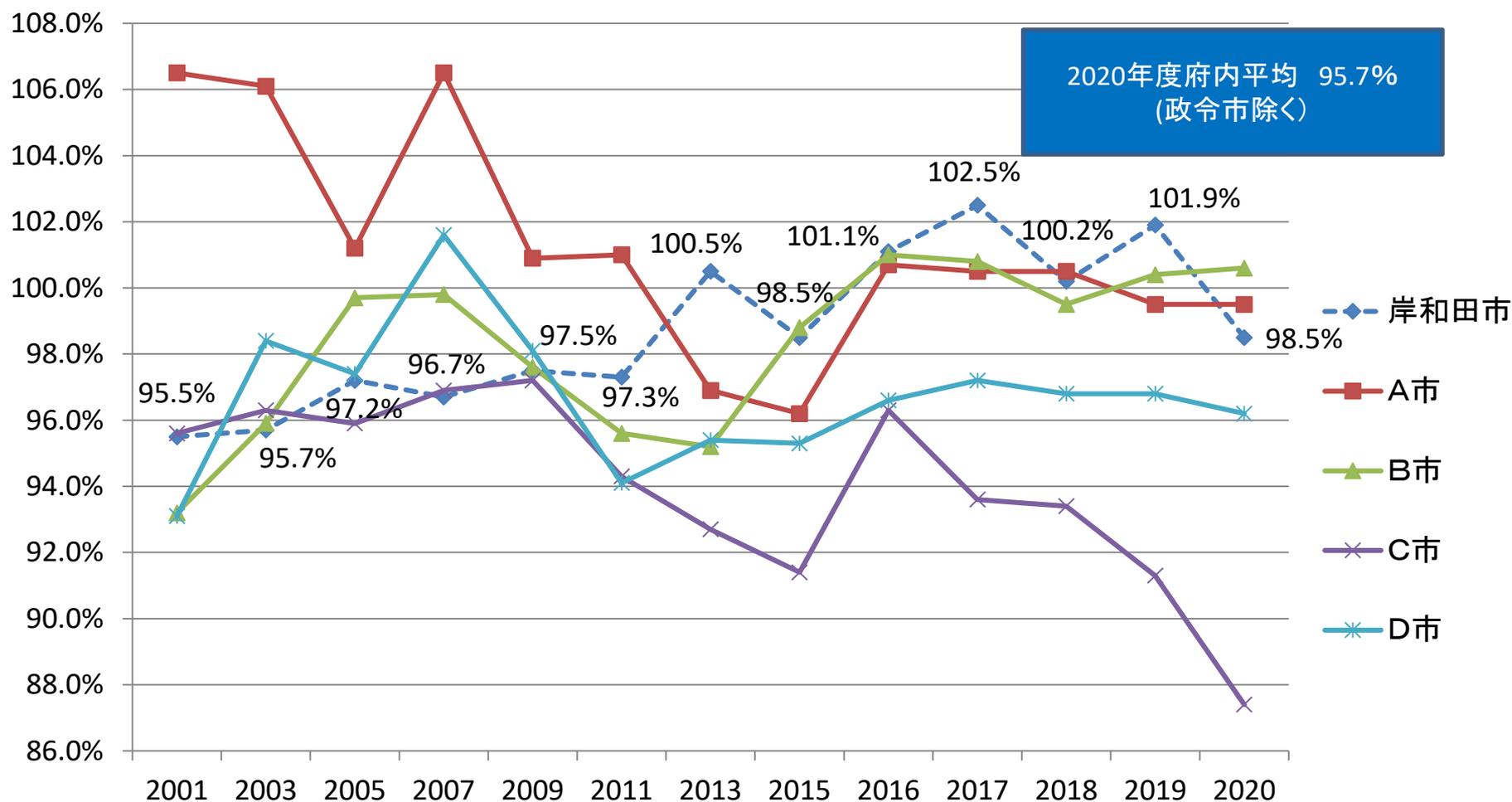
【経常収支比率の推移】

経常収支比率は、毎年安定的に確保できる収入の規模に対する固定費(人件費、扶助費、公債費、維持補修費など)の支出の割合を示す比率です。社会保障関係費の増加などにより指数は上昇傾向にあります。この指数が100%を超えると、固定費を安定収入で賄えない、極めて硬直化した財政状況にあることを意味します。行財政改革の取組等により、2020年度には改善の兆しが現れていますが、依然として財政の硬直度が高い水準にあります。引き続き、弾力的で安定的な財政基盤の確立に向けて、経常コストの削減と歳入確保に継続的に取り組む必要があります。



【経常収支比率－同規模団体との比較】

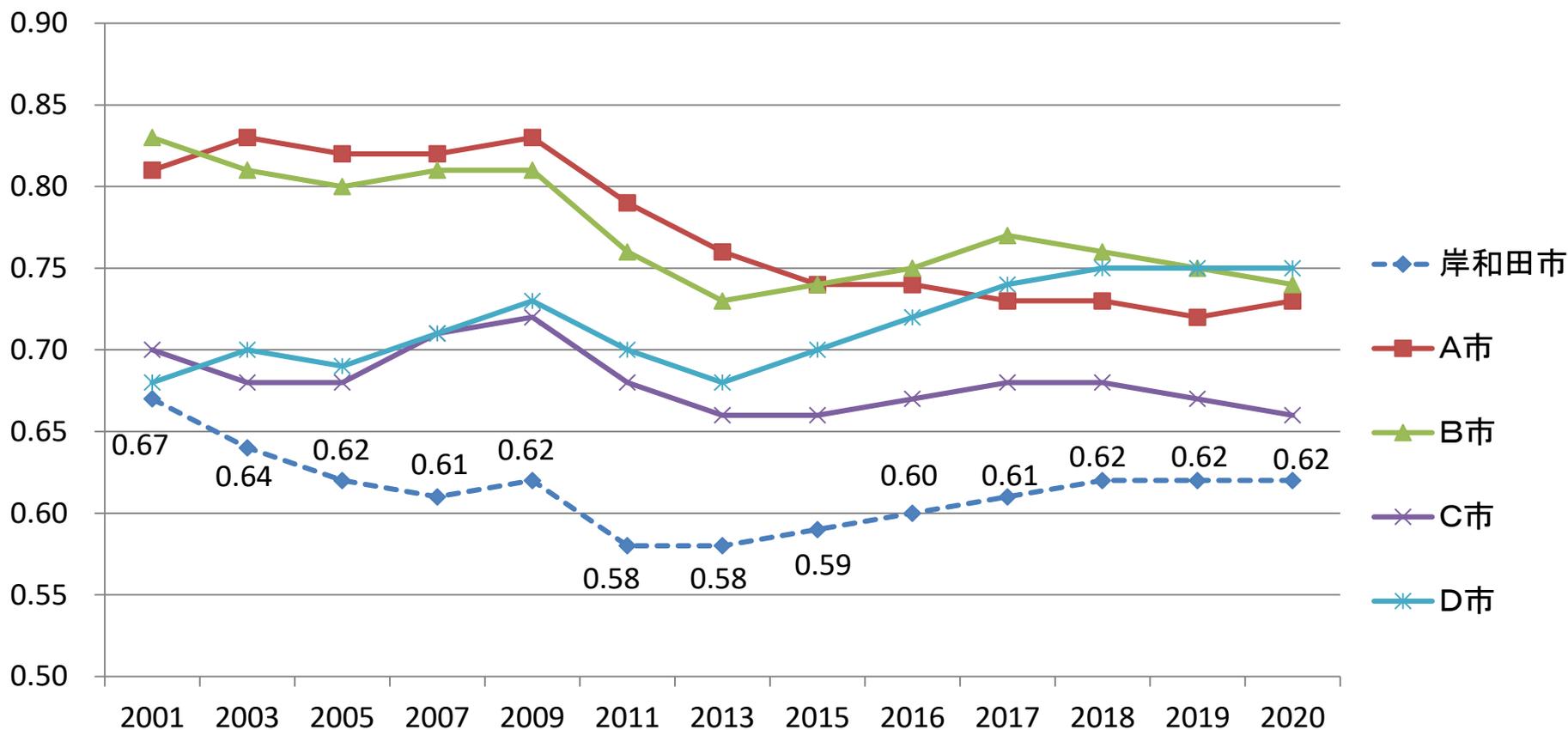
本市の経常収支比率は、同規模団体と比較して高く、財政の硬直度高いことが現れていましたが、2020年度には改善の兆しが現れています。



出典：総務省「地方財政状況調査」

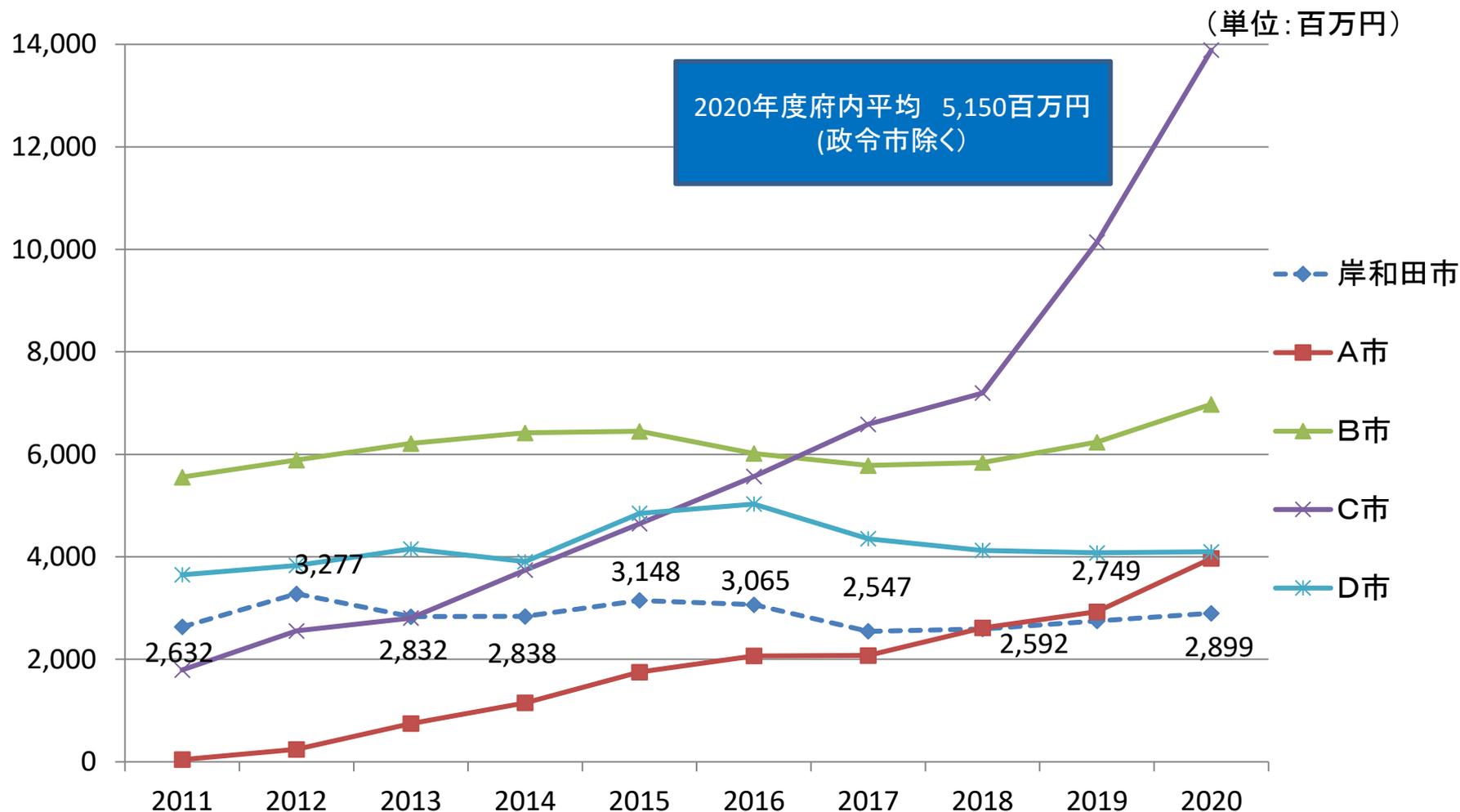
【財政力指数－同規模団体との比較】

財政力指数は地方交付税への依存度を示す指標です。財政力指数が高いほど、自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということです。本市の場合、同規模団体と比較して極めて低い水準で推移しており、構造的に財政基盤がぜい弱で、国への財政依存度が高いことが現れています。このことが本市の財政が不安定であることの一因となっています。



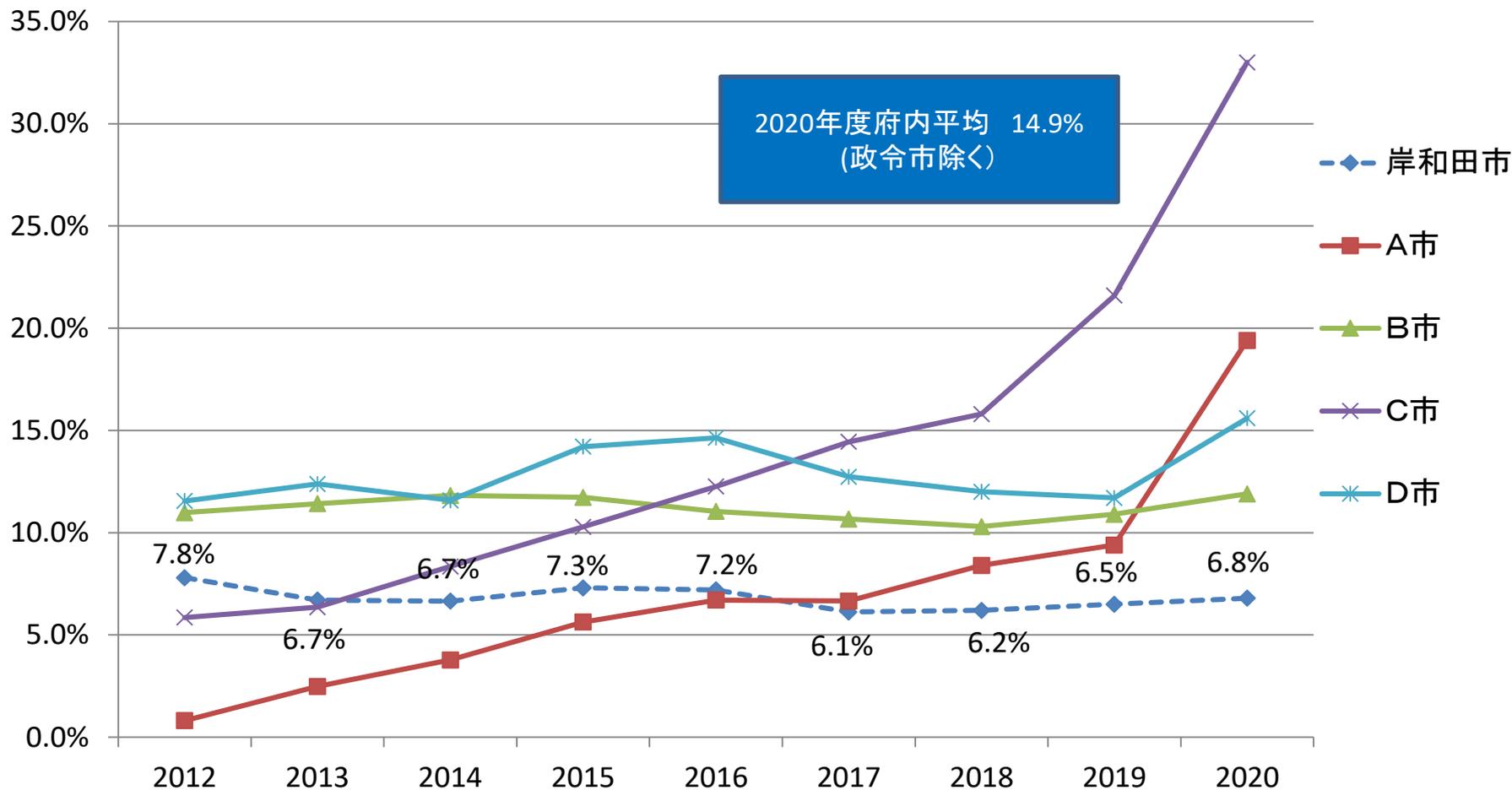
【財政調整基金残高—同規模団体との比較】

同規模団体は中長期的に財政調整基金残高を着実に増加させていますが、本市の基金残高は他団体と比較して低い水準のまま、横ばいで推移しています。行財政再建プランでは40億円の財政調整基金残高を確保することを目標として設定していましたが、行財政改革の取組により、2021年度には目標を達成することができる見通しとなっています。



【財政調整基金残高の標準財政規模比—同規模団体との比較】

多くの団体が災害等の非常事態などに備えて基金残高の割合を着実に増やしており、府内都市平均は14.9%に達しています。これを本市の財政規模に置き換えると約64億円となり、本市の現状(基金残高約29億円、標準財政規模比6.8%)とは大きな乖離があることがわかります。行財政再建プランの取組により40億円の財政調整基金確保の目標は達成できる見込みですが、引き続き、市民生活の安全と安定をもめるため、財政基盤の強化に取り組む必要があります。



行財政再建プラン【2018年度～2021年度】

《実績報告》

令和4年3月 岸和田市財務部行財政改革課

